今後の建退共制度について（案）

令和3年1月

建設業退職金共済事業本部

資料 1

2021.1 ver.4

資料1

令和3年度 第1回 (株)つくば霞ヶ浦医療センター 運営協議会

日時：令和3年7月29日（木）
場所：(株)つくば霞ヶ浦医療センター 会議室

建設業退職金共済制度について

1　基本的な仕組み

○建設業の中小企業事業主が、雇用日数に応じて証紙を退職金共済手帳に貼付（金融機関を通じて証紙を購入）。
○建設技能労働者が現場を移動し、事業主を変えても、先々で共済証紙を貼ってもらえれば、建設業で働いた日数は全部通算。
○勤労者退職金共済機構が、拠出された掛金を管理・運用。
○労働者が建設業界で働くことをやめたときに、労働者の請求により、機構から労働者に対して退職金を支払。

2　概要と実績

○掛金額　日額 310 円（月額換算 6,510 円（×21 日））
○予定運用利回り　3.0%（平成 28 年 4 月 1 日以降）
○加入事業所数　約 17 万 2 千所（令和元年度末）
○加入労働者数　約 217 万人（令和元年度末）
○退職金支給総額　約 513 億円（令和元年度）
○労働者一人当たりの平均退職金支給額　約 90.3 万円（令和元年度）

3　公共工事関係

(1)　公共工事の工事費の中に、建退共の掛金相当額が現場管理費の一部として積算されている。
(2)　公共工事においては、工事契約締結後 1 ヶ月以内に、証紙購入の際に発行される掛金収納書を発注者に提出することが求められている。
(3)　証紙の購入については、受注者が建設現場ごとに建退共制度の対象労働者及び就労日数を的確に把握し、必要な枚数を購入することとされている。的確な把握が困難な場合における参考値として、勤労者退職金共済機構は、「共済証紙購入の考え方について」を示している。
(4)　公共工事においては、元請が工事代金の中に含まれる掛金相当額でまとめて証紙を購入し、その証紙の現物を下請の就労日数に応じてそれぞれの下請に交付するいわゆる「共済証紙現物交付方式」が採用されている。

建退共制度の課題と対応（案）

従来の建退共制度の課題		最近の取組
(1)掛金納付について、証紙貼付方式を採用。証紙貼付方式は、労働者が手帳を持たないことが多いこと、事務の煩雑さ、証紙の貼付状況の把握ができないこと、証紙の過不足が生ずることを通じ、労働者の退職金の充実を図るうえで障害となっている。	⇒	(1)中小企業退職金共済法が改正（令和元年5月公布、令和2年10月1日施行）され、証紙貼付方式に加え、電子申請方式が可能となった。
(2)建退共制度の証紙を請求するために下請が元請に提出する就労実績報告に係る書類は、元請ごとに異なっている。下請から元請に対する証紙の請求と元請から下請に対する証紙の交付が円滑に行われていない現場もある。	⇒	(2)元請・下請間の就労状況報告の統一様式となる「就労実績報告作成ツール」を作成し、令和元年7月に公表した。
(3)公共工事の現場で、一部には、発注者も含めた下請に対する建退共制度への加入指導が十分でない場合がある。発注者による指導が十分には行われていない公共工事において、下請が辞退届を提出して、共済契約者である下請に証紙が交付されないケースが発生している。 (4)証紙がインターネットや金券ショップで販売されている例がある。インターネットや金券ショップで販売された証紙から、偽造証紙が見つかっている。	⇒	(3)「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」（令和元年12月国土交通省土地・建設産業局長通知）において、「元請負人が下請負人に対して、本来交付すべき証紙の辞退を不適切に求めるようなことがないよう周知徹底すること」と明記された。 (4)独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済約款において、証紙の共済契約者以外の者に対する譲渡禁止を明記（令和2年10月1日施行）。
(5)民間工事では、元請が証紙を購入して下請に交付するケースは少なく、民間工事における建退共制度の活用は進んでいない。	⇒	(5)民間工事における建退共制度及び建設キャリアアップシステムの普及を促進するため、主として公共工事で用いられている現場標識とは別に、ＣＣＵＳ適用民間工事向けの現場標識を設けた（令和2年7月）。
(6)金利の低下に伴う運用収入の減少等により、平成30年度には93億円の損失・令和元年度には214億円の損失が発生した。	⇒	(6)労働政策審議会の部会において、予定運用利回りを1.3%に引き下げ、掛金日額を320円に引き上げることとし、令和3年10月を目途に実施することについて取りまとめられた（令和2年8月26日）。

電子申請方式等当面の日程（案）

10月1日　改正中小企業退職金共済法（電子申請方式の追加）の施行
　　○機構の対応：試行的実施に関する操作マニュアル（案）の公表
　　　　コールセンターの設置
　　　　機構HPでの情報提供の開始
　　○試行的実施参加企業の対応：就労実績報告ツールを活用した就労実績の把握

10月中旬以降　試行的実施参加企業に対する説明会の開催（Web会議を3回程度開催、ＣＣＵＳも説明者として同席）

10月21日 就労実績報告作成ツール（電子申請対応版）の供用開始。
　　（旧バージョンのツールを使用している共済契約者は、使用期限の2021年1月31日までに「電子申請対応版」へ切り替えが必要。）

11月2日　電子申請システムの稼働
　　○ペイジー収納サービスを使用した掛金納付の開始
　　○電子申請による就労実績報告の受付開始
　　○被共済者一覧表（就労実績報告作成ツールに記入された被共済者番号及び被共済者名）の機構による事前チェックの開始

12月1日　建退共とＣＣＵＳのデータ連携の開始

令和3年3月1日　電子申請方式の受付開始（全面的・本格的実施分）

令和3年3月中　電子申請方式の全面的・本格的実施

（注１）金融機関による次の業務に関しては、順次、取扱金融機関を拡大予定。
　　①　ペイジー収納サービスを使用した掛金納付
　　②　口座振替による掛金納付
　　③　証紙の退職金ポイント交換
（注２）試行的実施参加企業は、1回に限り、証紙を機構に提出して退職金ポイントに交換することができるものとする。
（注３）ＣＣＵＳとのデータ連携に関しては、11月以降、登録されている被共済者名及び被共済者番号のチェック、施工体制の登録の支援、データ連携の共済契約者によるテスト等を実施する。

公共工事における建退共制度の履行確保について（案）

1　電子申請方式の推進

(1)　電子申請方式は、掛金の納付状況が共済契約者及び労働者ごとに毎月正確に把握できるため、掛金の納付実態が透明化され、適正な掛金納付の推進に寄与するものであることから、電子申請方式の普及及び利用促進を図る。

(2)　元請又は一次下請が、ＣＣＵＳのデータを活用して就労実績報告に関する事務手続を行うことができるようにするため、就労実績報告作成ツールの様式５号（日別報告様式）に入力する者について、下請のみではなく、元請又は一次下請も可能とする。

2　建退共対象労働者の的確な把握と対象労働者に対する確実な掛金充当の推進

共済契約者が建退共対象労働者数を的確に把握するため、従来実務上使用される例のあった「辞退届」に代わるものとして、機構が「建設業退職金共済制度加入労働者数報告書」の様式を定める。

3　履行確認の強化等

(1)　受注者は、掛金収納書の提出用台紙（新設）に当該工事における共済証紙購入の考え方を記載し、発注者に提出するものとする。

(2)　受注者は、工事完成後、労働者延べ就業日数、建退共の掛金充当日数等を示す「建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表」（新設）を発注者に提示するものとする。

(3)　受注者は、工事完成後１年間、次の①、②及び③の資料を事務所に備え付けるものとする。資料の事務所への備え付けは、電磁的記録をもって行うことができるものとする。

①　建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表

②　建退共の掛金充当状況を示す資料

イ　電子申請方式の場合：機構が発行する掛金充当書

ロ　証紙貼付方式の場合：工事別共済証紙受払簿（新設）並びに建退共制度に係る被共済者就労状況報告書及び建設業退職金共済証紙貼付状況報告書

③　労働者の就労状況を示す資料

作業員名簿（ＣＣＵＳを活用すれば、作業員名簿は容易に作成できる）

4　実施時期

履行確認の強化等については、令和３年４月以降に発注される公共工事から実施する。なお、工事別共済証紙受払簿（新設）については、令和３年度内においては、受注者の準備が整い次第実施する。

（案）

年　月　日

（元請事業者）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 様

下請事業者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

建設業退職金共済制度加入労働者数報告書

〔工事名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿〕

いずれか該当する□にレ点をつけてください。

□　1．建退共制度に加入している

□　2．建退共制度に加入していない　（就労予定労働者数＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿人）

以下のとおり、建退共制度の対象労働者数等を報告します。

※「□　2．建退共制度に加入していない」に該当した場合は、「共済契約者番号」は「－」、「うち、被共済者数②」は「0人」とし、これ以外の項目は記載してください。

（単位：人）

共済契約者番号	事業所名	就労予定労働者数①	うち、被共済者数②	被共済者以外（①―②）

（被共済者以外（①―②）の内訳）

企業の役員	中退共、商工会など他の退職金制度に加入	自社の退職金制度のみを適用	その他（具体的に）

注1）　自社の退職金制度と建退共制度を両方適用している場合は、被共済者に該当しますので、「うち、被共済者数②」にその人数を記載してください。

注2）　「中退共、商工会など他の退職金制度に加入」の場合は、加入証明書や契約書の写しなど、加入していることが分かる資料をつけてください。

注3）　「自社の退職金制度のみを適用」の場合は、就業規則、退職金規程の写しなど、適用していることが分かる資料をつけてください。

注4）　工事種別、工法等により「就労予定労働者数①」が著しく少ない場合は、その理由の分かる資料をつけてください。

発 注 者　　殿

工 事 名

建設キャリアアップシステム現場 ID	総工事費　　円

受注者（元請）

住　所

名　称

共済契約者番号
建設キャリアアップシステム事業者 ID
共済証紙購入金額　　円

掛金収納書提出用台紙

様　式

（取扱店→契約者）

掛金収納書

（契約者が発注者へ）

金融機関コード

この収納書は、建設業者が契約者記入欄に発注者名、工事番号、及び工事名を記入し、発注者（官公庁等）に提出するものです。
なお、提出の必要のない場合は、斜線を引いて下さい。

共済契約者番号

契約者氏名（法人または事業主名）　　殿

電話番号　　－　　－

証紙枚数						
1日券	枚	1枚当たりの販売価額	円	金額		円
10日券	枚	1枚当たりの販売価額	円	金額		円
				合計金額		円

独立行政法人勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部　印

□公共 □民間 □その他

契約者記入欄	発注者名	元請契約の工事番号および工事名

※ 公共工事を請け負った場合には、発注官庁等から掛金収納書の提出を求められる場合がありますので、大切に管理・保管願います。

取扱金融機関名・日付印

（掛金収納書は台紙に貼り付ける）

当該工事における共済証紙購入の考え方（該当する□に✓をチェックして下さい）

□ 1. 発注者の指示のとおり

□ 2. 対象労働者数と当該労働者の就労日数を的確に把握している場合

就労予定延人数		販売価格		
人日	×	円	=	円

□ 3. 対象労働者数と当該労働者の就労日数の把握が困難な場合

総工事費		購入率		※加入率		
円	×	1,000	×	70 %	=	円

※対象工事における労働者の建退共制度加入率

□ 4. その他

購入額の根拠を記入

（参考）

建設キャリアアップシステム登録情報

本工事を施工する下請負人を含めた建設キャリアアップシステム登録の有無　（ 有 ・ 無 ）

本工事について、現場・契約情報の建設キャリアアップシステムへの登録の有無　（ 有 ・ 無 ）

掛金収納書（電子申請方式）

（共済契約者が発注者へ）

共済契約者番号	[redacted]
共済契約者名 （法人または事業主氏名）	
JVの場合は 共同企業体名	

掛金収納書番号 （お問い合わせの際は、この番号と共済契約者名をお知らせください。）
[redacted]

収納年月日	

退職金ポイント購入額		
単価	購入日数	購入額
310円 （中小企業用）	日	円
310円 （大手企業用）	日	円
合計	日	円

工事情報

工事の区分	
	公共
	民間
	その他

発注者名	
元請契約の工事番号および工事名	
総工事費	円
当該工事の退職金ポイント購入の考え方	

この掛金収納書は、電子申請方式の退職金ポイントの購入を証する書です。
税務処理には使用できません。
また、この掛金収納書は再発行できませんので大切に保管してください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部 電子印鑑

（参考）

建設キャリアアップシステム登録情報

本工事を施工する下請負人を含めた
建設キャリアアップシステムへの登録の有無　（有）　（無）

元請負人の建設キャリア アップシステム事業者ID	

本工事について、下請負人を含めた施工体制登録の有無　（有）　（無）

本現場の建設キャリア アップシステム現場ID	

本工事について、カードリーダーの設置等、就業履歴が蓄積可能な環境の有無（有）　（無）

建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表

年　　月　　日

発注者

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

受注者

住所

名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

共済契約者番号

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

建設キャリアアップシステム事業者 ID

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

工事名

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

工事コード

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

建設キャリアアップシステム現場 ID

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

工事期間

＿＿＿＿年　　月　　日　　～　　年　　月　　日＿＿＿＿

上記工事に係る建設業退職金共済制度の掛金充当実績について、以下のとおり報告します。

(1) 工事全体

労働者延べ就業日数＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿人日

本工事に従事した事業者数(元請を含む)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿所

本工事に従事した労働者数＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿人

(2)建退共対象労働者

建退共対象労働者延べ就業日数(掛金充当日数)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿人日

採用した方式

□ 電子申請方式　　□ 証紙貼付方式

・事業者数(元請を含む)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿所

・対象労働者数＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿人

(参考:工事全体の数を記入すること)

・建設キャリアアップシステムによる就業履歴数＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿人日

・建設キャリアアップシステムの施工体制を登録した事業者数＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿所

・建設キャリアアップシステムの作業員登録を行った労働者数＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿人

・(工事完成時に発行)

掛金充当書番号：

掛金充当書（工事別）

共済契約者

殿

年　月　日

共済契約者番号

建設キャリアアップシステム
事業者ＩＤ

工事名

工事コード

建設キャリアアップシステム
現場ＩＤ

独立行政法人　勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

電子印鑑

貴社の工事勘定（　　）から、下記の金額を被共済者の掛金に充当しました。

期間（西暦年月）	充当日数	充当金額

■ 内訳

No.	共済契約者番号	共済契約者名	被共済者数	単価	日数	充当金額（円）	CCUS
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
計	0						

※　建設キャリアアップシステム登録事業者は、ＣＣＵＳ欄に「○」印を記載

（様式第000号）

工　事　別　共　済　証　紙　受　払　簿

発　注　者　名

工　事　コ　ー　ド

工　　事　　名

建設キャリアアップシステム
現　場　I　D

共済契約者名	
①共済契約成立年月日　（ S・H・R）	年　月　日
②共済契約者番号	
③建設キャリアアップシステム事業者ID	

工事期間　年　月　日 ～ 年　月　日

◎　この受払簿は、工事完成後、発注者に提示するものですので、正確に記載してください。

◎　この受払簿は、受入・払出の都度、所定欄を記載し、工事毎に合計を出して整理してください。

受入・払出 年月日	受入 購入		受入 計（A）	払出 貼付（自社）	払出 下請へ交付	払出 計（B）	残高 （A）－（B）	払出欄の内訳 貼付人員（自社）	払出欄の内訳 貼付人員（下請）	払出欄の内訳 就労月	備考
前期（前頁）繰越			日分								
年　月　日	金融機関名	日分	日分	日分	下請名 日分	日分	日分	人	人	年　月分	
年　月　日	金融機関名	日分	日分	日分	下請名 日分	日分	日分	人	人	年　月分	
年　月　日	金融機関名	日分	日分	日分	下請名 日分	日分	日分	人	人	年　月分	
年　月　日	金融機関名	日分	日分	日分	下請名 日分	日分	日分	人	人	年　月分	
年　月　日	金融機関名	日分	日分	日分	下請名 日分	日分	日分	人	人	年　月分	
年　月　日	金融機関名	日分	日分	日分	下請名 日分	日分	日分	人	人	年　月分	
年　月　日	金融機関名	日分	日分	日分	下請名 日分	日分	日分	人	人	年　月分	
年　月　日	金融機関名	日分	日分	日分	下請名 日分	日分	日分	人	人	年　月分	
年　月　日	金融機関名	日分	日分	日分	下請名 日分	日分	日分	人	人	年　月分	
年　月　日	金融機関名	日分	日分	日分	下請名 日分	日分	日分	人	人	年　月分	
年　月　日	金融機関名	日分	日分	日分	下請名 日分	日分	日分	人	人	年　月分	
工事期間内の合計		日分 円	日分	日分 円	日分 円	日分 円	日分	人	人		

（様式第030号）

共　済　証　紙　受　払　簿

共済契約者名	
①共済契約成立年月日（S・H・R）　年　月　日	
②共済契約者番号　－	
③建設キャリアアップシステム事業者ID	

⑬決算日	年　月　日
決算期間	年　月　日 ～ 年　月　日

◎　この受払簿は、受入・払出の都度、掛金収納書などをみて日付を所定欄に記入し、決算毎に合計を出して整理して下さい。

◎　共済手帳に250日（掛金助成手帳は200日）分の証紙を貼り、手帳の更新をすませた時にはこの受払簿にも記帳して下さい。

受入・払出 年 月 日	受入				払出			残高	払出欄の貼付の内訳		更新年月日	備考
	購入		元請から受入	計（A）	貼付	下請へ交付	計（B）	（A）－（B）	貼付人員	就労月	手帳更新数	
前期（前頁）繰越 年 月 日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	人	年 月分	年 月 日 （ ）冊	
年 月 日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	人	年 月分	年 月 日 （ ）冊	
年 月 日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	人	年 月分	年 月 日 （ ）冊	
年 月 日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	人	年 月分	年 月 日 （ ）冊	
年 月 日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	人	年 月分	年 月 日 （ ）冊	
年 月 日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	人	年 月分	年 月 日 （ ）冊	
年 月 日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	人	年 月分	年 月 日 （ ）冊	
年 月 日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	人	年 月分	年 月 日 （ ）冊	
年 月 日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	人	年 月分	年 月 日 （ ）冊	
年 月 日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	人	年 月分	年 月 日 （ ）冊	
年 月 日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	人	年 月分	年 月 日 （ ）冊	
年 月 日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	人	年 月分	年 月 日 （ ）冊	
年 月 日	金融機関名	日分	元請名	日分	日分	下請名	日分	日分	人	年 月分	年 月 日 （ ）冊	
決算期間内の合計		日分 ⑥　円	日分 ⑦　円			日分 ⑧　円		次頁へ（次年度へ）転記	④決算日の被共済者数 人	建退共確認	⑤決算期間内の手帳更新数 冊	

建退共・CCUS適用民間工事

建設キャリアアップシステム(CCUS)の就業履歴に応じて、元請が将来の退職金のための建退共掛金を支払います。

工　事　名

発注者名

事業所名

契約者番号

労働者の方へ
雇用主が建退共に加入している場合、退職金制度の適用を受けられますので雇用主に確認しましょう。
CCUS カードタッチを忘れずにしましょう。

事業主の方へ
退職金制度の適用を受けられますので、建退共に未加入の下請事業主は加入しましょう。
退職金共済手帳の更新手続きを忘れずに行いましょう。
建退共と建設キャリアアップシステムにどちらも加入すると、事務処理の合理化が図れます。

独立行政法人　勤労者退職金共済機構
建退共 事業本部
〒170-8055　東京都豊島区東池袋1-24-1
ニッセイ池袋ビル20階　☎03(6731)2831

一般財団法人
建設業振興基金
建設キャリアアップシステム事業本部
〒105-0001　東京都港区虎ノ門4-2-12
お問い合わせセンター ☎03(6386)3725

（見直し後）

建退共適用工事

現場で働く方は、雇用主が建退共に加入していれば、退職金を受け取ることができます。

工事名

発注者名

元請事業所名

契約者番号

労働者の方へ

退職金は、掛金納付月数が１２月（２１日分を１か月と換算）以上になって、建設関係の仕事をしなくなったときなどに、本人へ直接支給されます。

雇用主が建退共に加入しているか調べることができます。

建　退　共

建退共ホームページで加入事業所検索をクリック
左上の元請事業所ではなく、雇用主を検索してください

事業主の方へ

退職金制度の適用を受けられますので、建退共に未加入の下請事業主は加入しましょう。

共済証紙貼付方式以外に電子申請方式も利用できます。退職金共済手帳の更新手続きを忘れずに。

独立行政法人　勤労者退職金共済機構

建退共　事業本部

〒170-8055　東京都豊島区東池袋1-24-1　☎03(6731)2831

（現行）

この工事の元請事業主は建退共に加入しています

この現場で働く方で雇用主が建退共に加入している場合
退職金制度の適用を受けられますので雇用主に確認しましょう。

建退共に未加入の下請事業主は、加入しましょう。

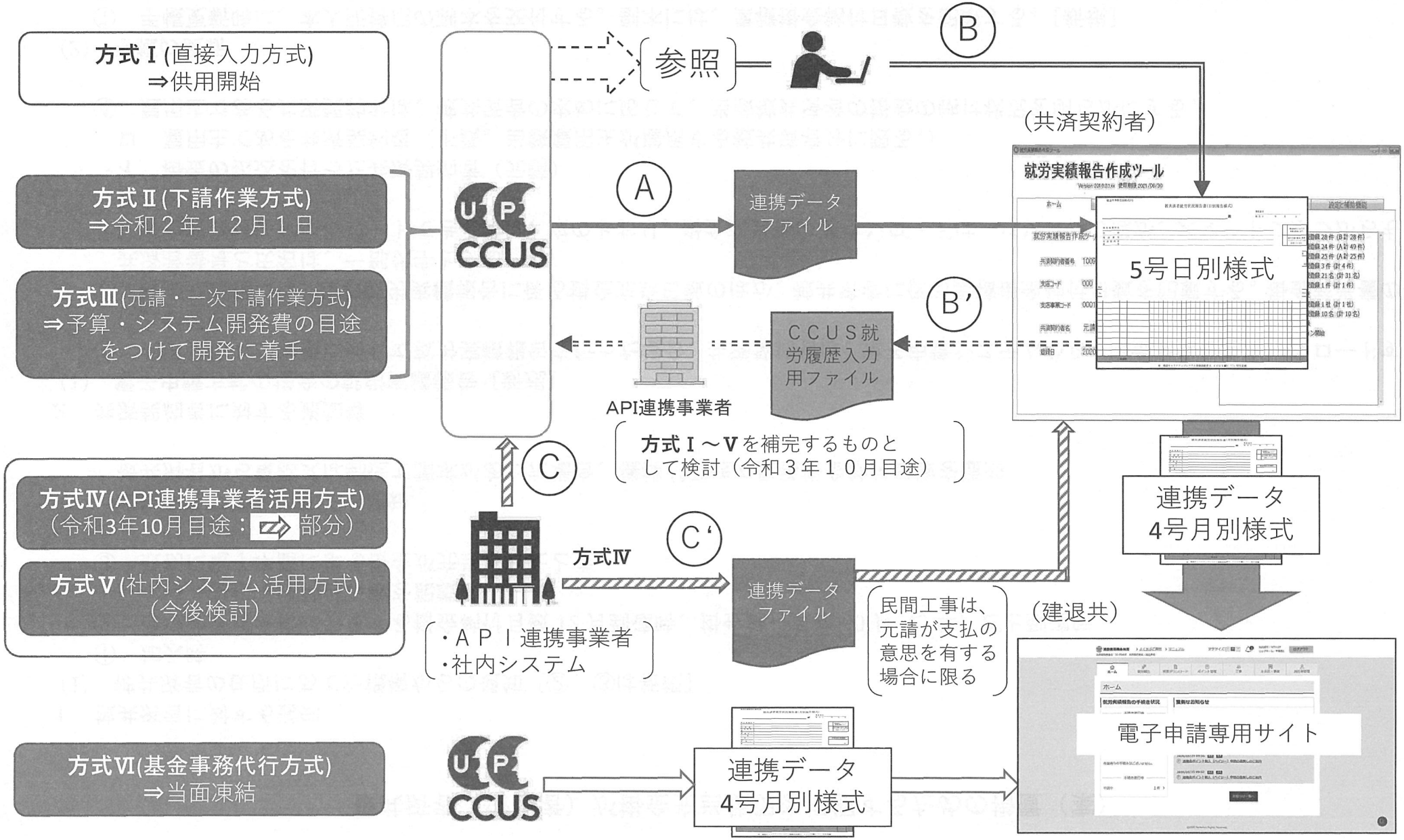
事業主は、退職金共済手帳に証紙を貼りましょう 手帳の更新を忘れずに。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建退共事業本部

電話 03(6731)2830

建退共とＣＣＵＳのデータ連携について（案）



被共済者（労働者）が掛金充当状況を把握するための措置（案）

1　被共済者に対する通知

(1)　被共済者の住所にあてた機構からの通知［②、③は新規］

①　加入時

②　退職金受給資格が発生する掛金納付月数 12 月到達時、掛金納付月数 60 月（5 年）ごと到達時

⇒　累積掛金納付日数を記載

③　最初に電子申請による掛金が充当されたとき

(2)　被共済者の請求に基づく通知

被共済者から電話又は郵送で請求があった場合、機構が郵送で累積掛金納付日数を通知

2　共済契約者に対する通知等

(1)　電子申請方式の場合の就労実績報告［新規］

①　共済契約者が機構に対して就労実績報告を行った場合、共済契約者は、電子申請システムから、掛金充当書をダウンロードすることができる。

②　掛金充当書には、当該就労実績報告に係る掛金充当日数のほか、被共済者に係る累積掛金納付日数を記載する。掛金充当書の被共済者番号と氏名は、一部伏字とする。

③　掛金充当書をダウンロードできる者は、次のとおり。掛金充当書のダウンロードは、パソコンのほか、スマートフォンからも可能とする。

イ　掛金の払込を行った共済契約者（元請）

ロ　雇用主である共済契約者（下請。当該雇用主が雇用する被共済者分に限る。）

④　雇用主である共済契約者は、被共済者の求めに応じて、当該被共済者の掛金の納付状況を明らかにする。

(2)　手帳の更新

①　手帳更新時に、本人所持用の副本を交付する。副本には、累積掛金納付日数を記載する。［新規］

②　電子申請方式導入後の手帳は、証紙貼付にも対応できるものとする。手帳更新時期の目安は、概ね、手帳交付時から 2 年後の手帳で表示する時期とする。

電子申請方式利用の留意事項（案）

1　電子申請システムの運用時間は、月曜日から金曜日までの7：00～24：00とします。土曜日・日曜日のほか、祝日、年末年始等も運用休止とします。

○運用休止時間中は、専用サイト（WEBサイト）は開きません。電子申請システム上での作業はできません。

○就労実績報告作成ツールは、電子申請システムと独立して運用する（インターネット接続が不要なスタンド・アローン）ため、休日、夜間の作業も可能です。

2　就労実績報告の事務処理には、就労実績報告の送信から掛金充当書の発行まで、4営業日を要します。

○情報セキュリティを確保する観点から、共済契約者が必要事項を入力する電子申請システム（情報系）と個人情報を含む共済契約者、被共済者情報を蓄積する建退共システム（業務系）は、物理的に分離し、情報系と業務系の情報移管は、機構にてＵＳＢメモリー等の情報記録媒体で行います。情報移管したデータの反映は、夜間に1日分の情報をまとめてバッチ処理（予め定めた処理を一度に行うこと）で実施します。

○共済契約者が就労実績報告を機構に対して行っていただくと、機構が被共済者番号等をチェックし、2日後に共済契約者に返信します。共済契約者が返信内容を承認して機構に報告いただくと、機構が被共済者に対する掛金充当を処理します。共済契約者は、承認・報告の2日後に掛金充当書等の帳票を出力することができます。

3　雇用者に発行する掛金充当書の被共済者番号及び被共済者名は、一部伏字とします。

○個人情報保護の観点から実施する措置です。なお、就労実績報告を機構に対して行い、掛金を拠出する共済契約者が承認する段階では、被共済者番号及び被共済者名は伏字としません。

（例）０１８８０８７０１ ケンセツ　タロウ　→　××××０８７０１　ケ××ツ　タ××

4　就労実績報告作成ツールを活用して、事前に共済契約者が入力した被共済者番号及び被共済者名のチェックができます（入力ミスや最新情報との整合を確認するため）。

○共済契約者が就労実績報告作成ツールに被共済者番号及び被共済者名を入力いただき、バーコード付きの一覧表を印刷して支部に持参又は郵送いただくと、支部が被共済者番号及び被共済者名のチェックを実施します。

○就労実績報告作成ツールでバーコード付きの一覧表を印刷する機能は、令和2年11月の運用開始を目途に開発します。

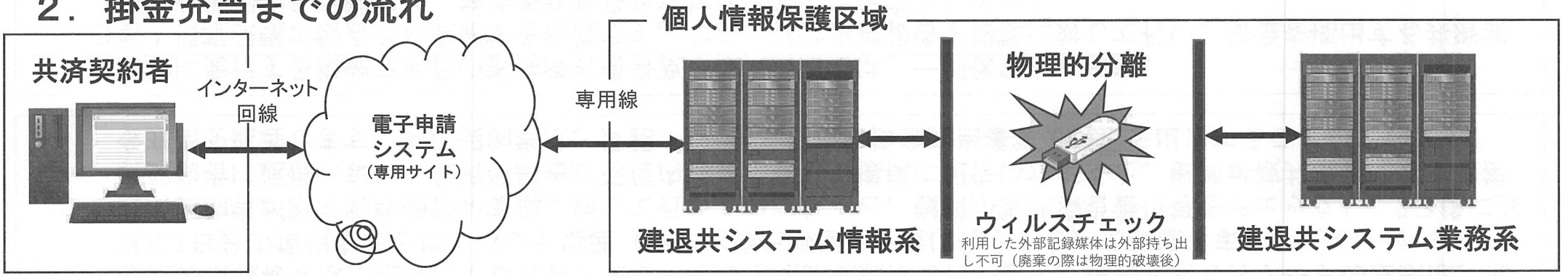
1．電子申請システムの運用時間（祝日、年末年始を除く月～金曜日）

7：00　　24：00

運用休止 ／ 電子申請システム（専用サイト）運用時間 ／ 運用休止

就労実績報告作成ツール（スタンドアローン）は事業主の運用で入力作業可能

2．掛金充当までの流れ



	共済契約者が行うこと	電子申請システム（専用サイト）	建退共システム業務系
初日	就労実績報告登録	夜間に就労実績報告の取りまとめ処理	
1日後		業務システム用連携データ出力	→ データ取り込み・エラーチェック（取りまとめ処理）
2日後	エラー確認 承認ボタン押下	← 早朝よりデータ取り込み開始、正午頃処理完了予定 夜間に承認ボタン押下情報の取りまとめ処理	← 専用サイト用連携データ出力
3日後		業務システム用連携データ出力	→ データ取り込み・掛金充当処理（取りまとめ処理）
4日後	掛金充当書 ダウンロード	← データ取り込み正午頃データ反映	← 専用サイト用連携データ出力

３．個人情報の保護（建退共からのシステム上の通知は全て被共済者番号と氏名の伏字とする。）

就労実績報告（様式4号）

雇用主		被共済者番号	氏名（カナ）	就労日数
番号	名称			
6399999	○○建設	987654321	ｹﾝｾﾂ ﾀﾛｳ	21日
6388888	△△建設	986543210	ﾄﾞﾎﾞｸ ｺｳｼﾞ	20日
6377777	□工務店	985432109	ｹﾝﾁｸ ﾀﾃﾙﾖ	18日

掛金充当書

雇用主		被共済者番号	氏名（カナ）	就労日数
番号	名称			
6399999	○○建設	XXXX54321	ケ××ツ タ××	21日
6388888	△△建設	XXXX43210	ド×× コ××	20日
6377777	□工務店	XXXX32109	ケ××ク タ××ヨ	18日

４．ツールの入力内容のチェック（ツールに入力した内容を確認依頼書として印刷し建退共に提出し誤登録を事前チェック→将来的に専用サイトでも実施予定）

就労実績報告作成ツール登録情報確認依頼

共済契約者番号	名称
6399999	○○建設

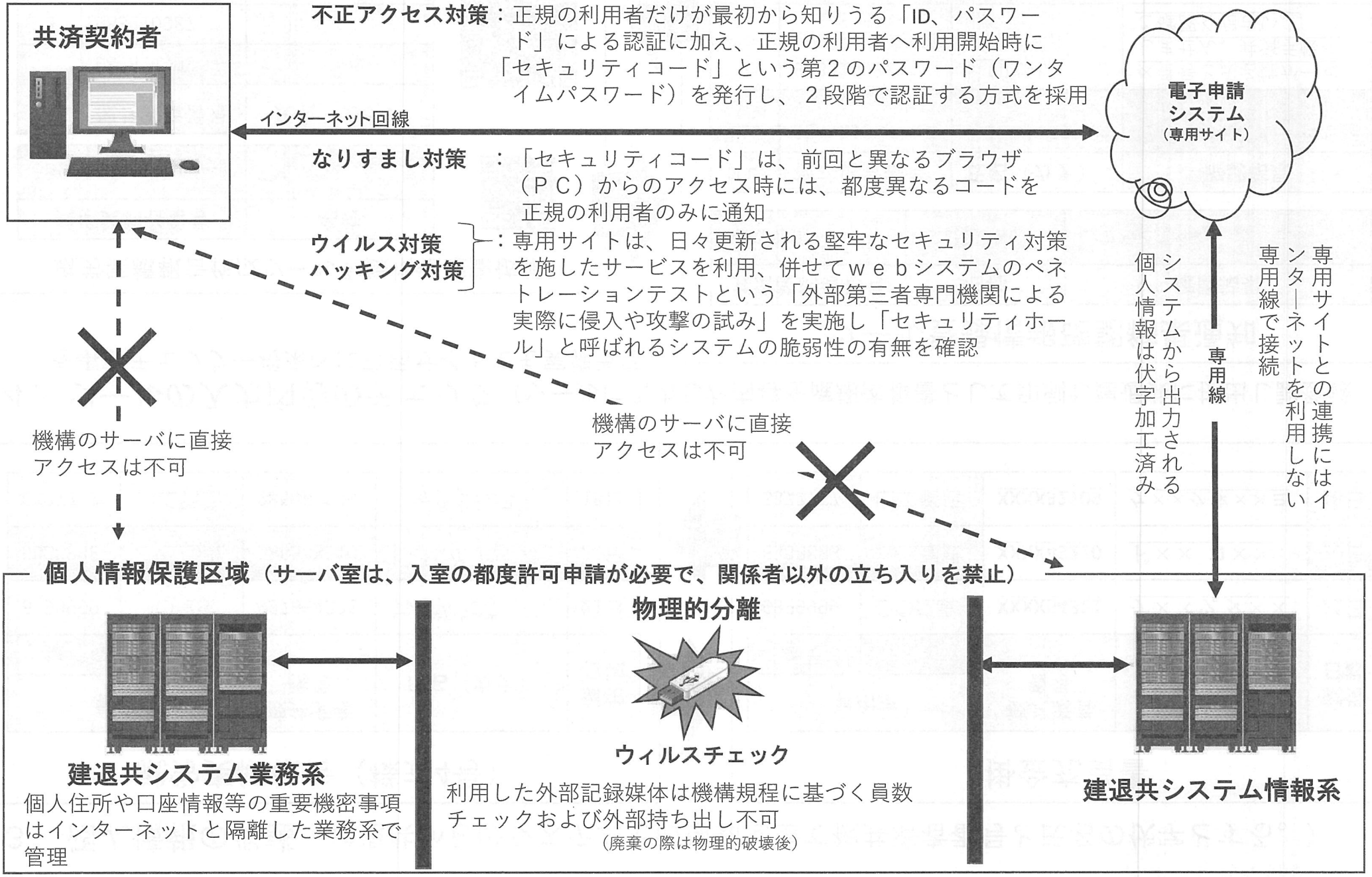
No	被共済者番号	氏名（カナ）
1	984321098	ｹﾞﾝﾊﾞ ｼﾞﾛｳ
2	983210987	ﾄﾞｳﾛ ｾｲﾋﾞ
3	982109876	ﾀｲｼｮｸ ｼﾃﾙｵ

ツール登録情報確認結果通知

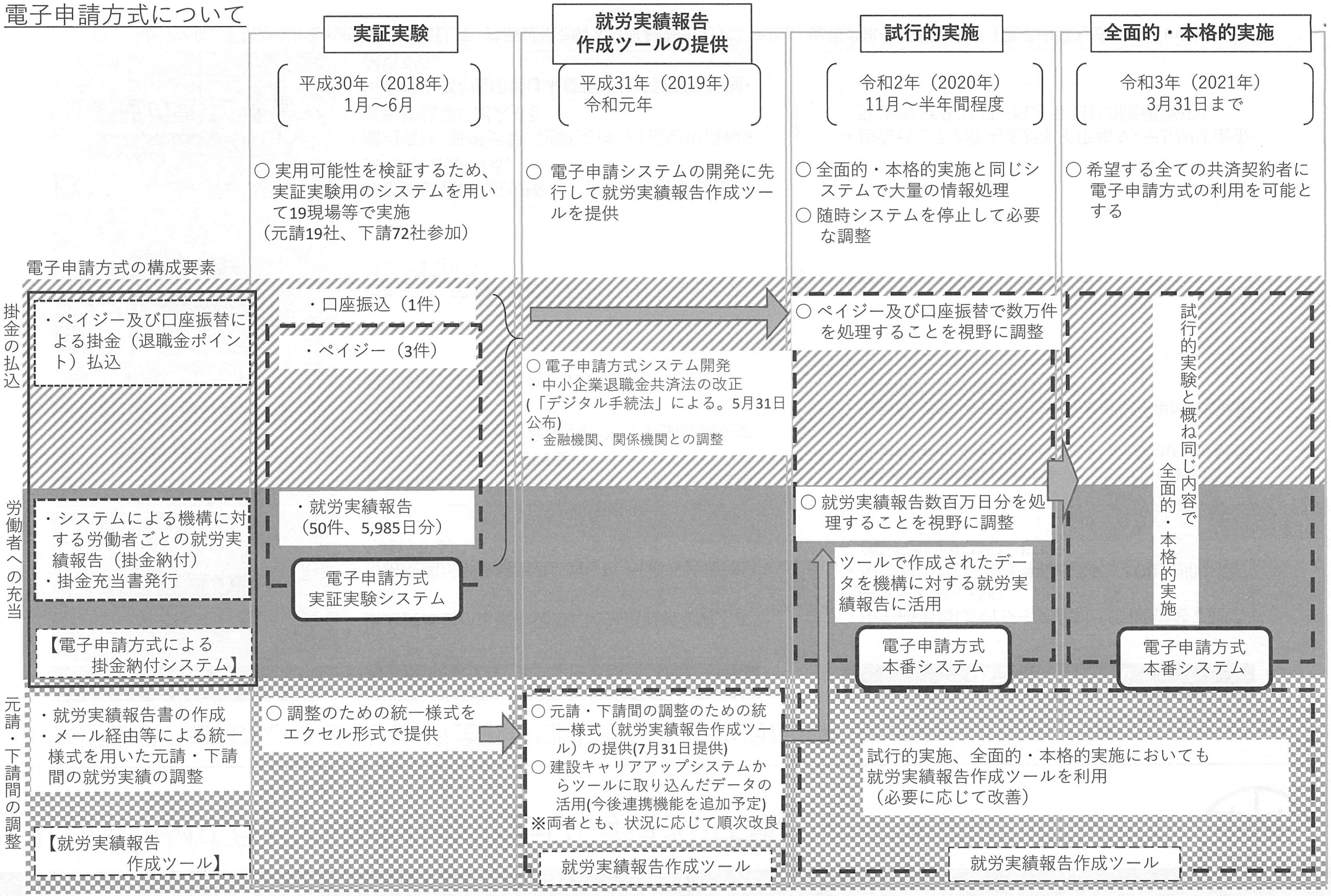
共済契約者番号	名称	確認結果
6399999	○○建設	○番号と名称が一致しました。

No	被共済者番号	氏名（カナ）	確認結果
1	984321098	ｹﾞﾝﾊﾞ ｼﾞﾛｳ	○番号と名称が一致しました。
2	983210987	ﾄﾞｳﾛ ｾｲﾋﾞ	×番号と氏名姓が一致しません。共済手帳をご確認ください。
3	982109876	ﾀｲｼｮｸ ｼﾃﾙｵ	×退職金を受領済です。共済手帳をご確認ください。

５．外部からの不正侵入対策について



電子申請方式について


実証実験
平成30年（2018年）
1月～6月
○ 実用可能性を検証するため、実証実験用のシステムを用いて19現場等で実施
（元請19社、下請72社参加）
就労実績報告作成ツールの提供
平成31年（2019年）
令和元年
○ 電子申請システムの開発に先行して就労実績報告作成ツールを提供
試行的実施
令和2年（2020年）
11月～半年間程度
○ 全面的・本格的実施と同じシステムで大量の情報処理
○ 随時システムを停止して必要な調整
全面的・本格的実施
令和3年（2021年）
3月31日まで
○ 希望する全ての共済契約者に電子申請方式の利用を可能とする
電子申請方式の構成要素
掛金の払込
労働者への充当
元請・下請間の調整
・ペイジー及び口座振替による掛金（退職金ポイント）払込
・システムによる機構に対する労働者ごとの就労実績報告（掛金納付）
・掛金充当書発行
【電子申請方式による掛金納付システム】
・就労実績報告書の作成
・メール経由等による統一様式を用いた元請・下請間の就労実績の調整
【就労実績報告作成ツール】
・口座振込（1件）
・ペイジー（3件）
・就労実績報告
（50件、5,985日分）
電子申請方式
実証実験システム
○ 調整のための統一様式をエクセル形式で提供
○ 電子申請方式システム開発
・中小企業退職金共済法の改正
(「デジタル手続法」による。5月31日公布)
・金融機関、関係機関との調整
○ 元請・下請間の調整のための統一様式（就労実績報告作成ツール）の提供(7月31日提供)
○ 建設キャリアアップシステムからツールに取り込んだデータの活用(今後連携機能を追加予定)
※両者とも、状況に応じて順次改良
就労実績報告作成ツール
○ ペイジー及び口座振替で数万件を処理することを視野に調整
○ 就労実績報告数百万日分を処理することを視野に調整
ツールで作成されたデータを機構に対する就労実績報告に活用
電子申請方式
本番システム
試行的実施、全面的・本格的実施においても
就労実績報告作成ツールを利用
（必要に応じて改善）
就労実績報告作成ツール
試行的実験と概ね同じ内容で
全面的・本格的実施
電子申請方式
本番システム

1.証紙貼付方式と電子申請方式の事務の比較

共済証紙の貼付がなくなることで、掛金納付に関連する事務負担が軽減されます。

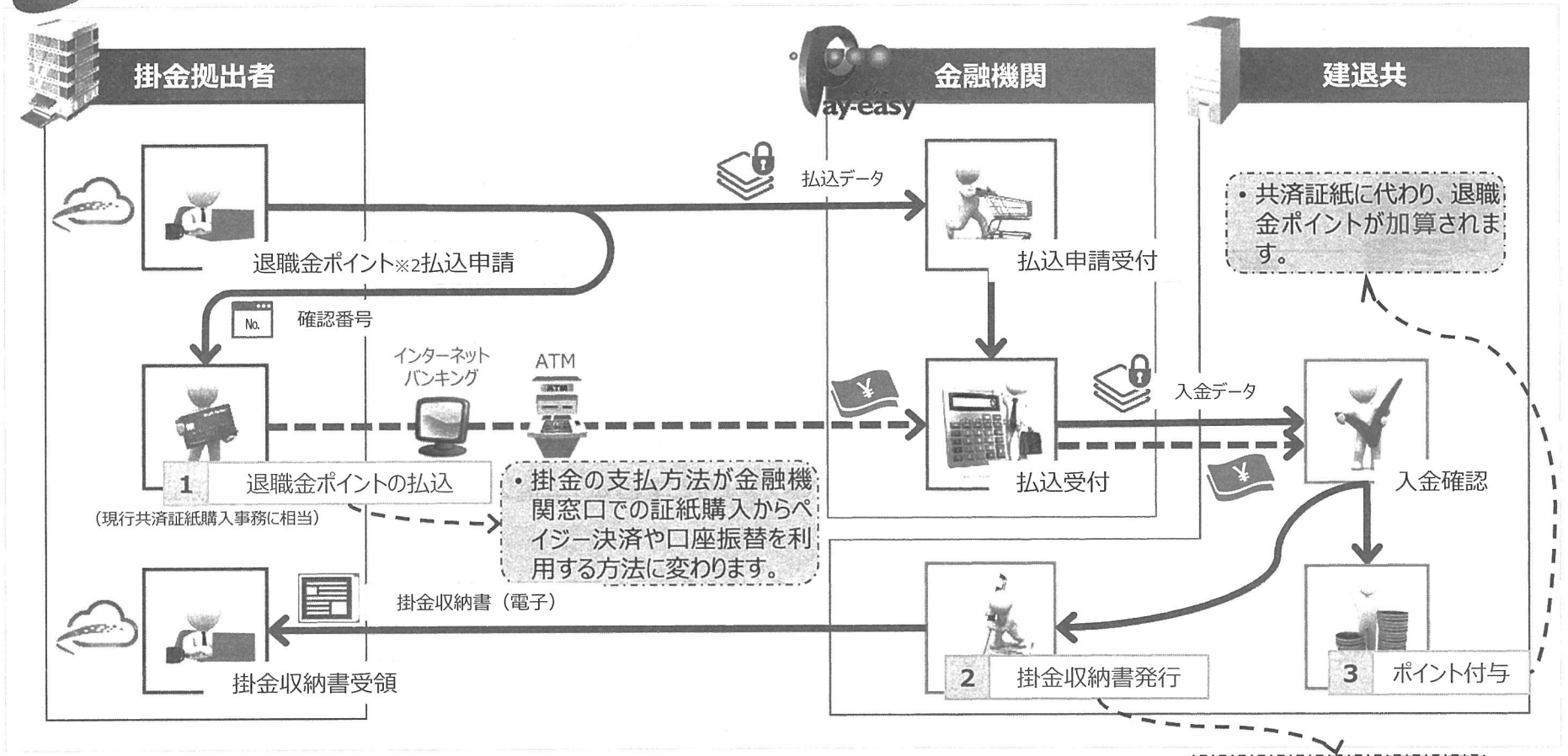
事務名	共済証紙貼付方式	電子申請方式
1 共済証紙の購入	• 掛金拠出者が金融機関窓口で共済証紙を購入する • 金融機関が掛金拠出者に対して、掛金収納書(紙)を発行する。	• 掛金拠出者はペイジー決済または口座振替で退職金ポイントを払込む。 • 掛金拠出者は、電子申請システムより掛金収納書(電子版)をダウンロードする。
2 就労状況報告 共済証紙の交付	• 雇用者は就労状況報告書等により、就労状況を報告し、共済証紙を請求する。 • 掛金拠出者は、就労状況を確認し、共済証紙を交付する。 • 雇用者は、共済証紙を受け取る。	• 雇用者は就労実績報告作成ツールで就労状況を報告する。 • 掛金拠出者は、就労実績報告作成ツールで就労状況を確認する。 • 掛金拠出者は、電子申請システムで雇用者から申請され、承認した就労状況データを建退共に送信する。
3 共済証紙の貼付・消印	• 雇用者は、被共済者の共済手帳に共済証紙を貼付し、消印する。	• なし
4 証紙受払簿の記入 証紙の管理・保管	• 掛金拠出者は、証紙購入、証紙交付情報を証紙受払簿に記入する。 • 雇用者は、証紙受給、証紙交付、証紙貼付情報を証紙受払簿に記入する。 • 掛金拠出者と雇用者は未使用の共済証紙を管理・保管する。	• 掛金拠出者と雇用者が電子申請システムから「掛金充当書」をダウンロードし、充当状況を確認する。

※ 掛金拠出者とは、下請から掛金納付事務を受託して、共済証紙を購入（証紙貼付方式）または、退職金ポイントを払込む（電子申請方式）者（いわゆる元請）

2.-1 電子申請方式の具体像　（1/2）

共済証紙が電子化され、退職金ポイントに生まれ変わります。退職金ポイントの払込は電子決済で行います　。

1 掛金払込（ペイジーによる電子決済※1）



※1．ペイジー決済以外に口座振替による退職金ポイントの払込方法を利用することができます。
※2．退職金ポイントは共済証紙に代わる新しい掛金納付方法です。建退共へ証紙相当額を事前払込することでポイントを取得できます。

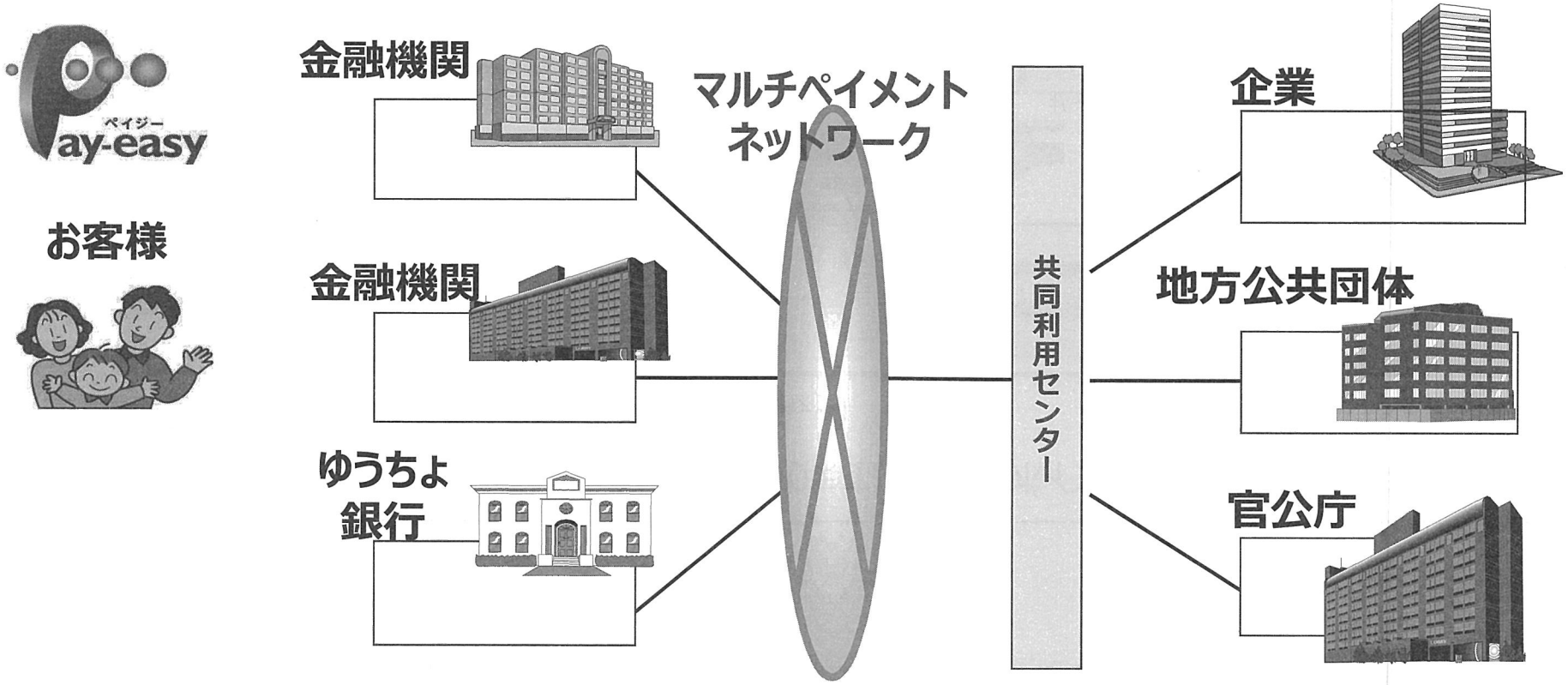
【凡例】 データの流れ　お金、書類の流れ　専用サイト使用

参考（1）Ｐａｙ－ｅａｓｙ（ペイジー）収納サービスの概要

マルチペイメントネットワーク（※）を活用し、販売代金等の各種料金を金融機関が提供するインターネットバンキング、モバイルバンキング、ＡＴＭから収納できる決済サービスです。

（※）マルチペイメントネットワークとは

- 国内のほぼ全ての金融機関が共同して設立した日本マルチペイメントネットワーク運営機構が運営するネットワークです。
- 官民共通の決済インフラとして、参加する金融機関にかかわらず統一インターフェースで利用することができます。
- 既に、一部の税金・公共料金や通信販売等の代金回収で本サービスが利用されております。



参考（2）ペイジーを活用した払込

電子申請システム

①工事情報・退職金ポイント払込情報の登録

＜共済契約者が入力する項目＞

- ・依頼人名（※1）
- ・工事コード（任意）
- ・工事名
- ・退職金ポイント払込額（※2）

②ペイジー払込情報について通知

＜建退共から共済契約者への通知内容＞

- ・収納機関番号（建退共の固有番号）
- ・お客様番号（納付番号ともいう。）
  （1回の払込ごとに異なる番号を付与）
  （契約者番号+西暦年+一般特別符号+年内連番4桁+チェックディジット）
- ・確認番号（1回の払込ごとに異なる番号を付与）
- ・退職金ポイント払込額
  （※2と同額、変更する場合は①に戻って再入力）

④掛金収納書の発行（ﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞ）

＜建退共から共済契約者への通知内容＞

- ・入金確定通知（２～３営業日後）

＜共済契約者の作業＞

- ・掛金収納書をダウンロード
  → 発注者へ提出

インターネットバンキング



ＡＴＭ



③インターネットバンキング・ＡＴＭによる払込

＜共済契約者が入力する項目・・・下図Ａ＞

- ・収納機関番号（建退共の固有番号）
- ・お客様番号（納付番号ともいう。）
- ・確認番号

インターネットバンキングによっては、専用サイトから引継ぎ、入力の省略可能な項目

＜入力後、画面に表示される情報・・・下図Ｂ＞

- ・払込先名称（建退共掛金一般（仮称））
- ・払込内容
- ・払込金額

＜入力画面の例＞

（図Ａ）ペイジー払込

収納機関番号	12345
納付番号	251 123456 2017 0 9999 74
確認番号	123456

照会

（図Ｂ）払込内容確認

払込先	建設業退職金共済事業本部 一般掛金（赤）
払込内容	退職金掛金
払込金額	310,000円

支払

※ 依頼人名は共済契約者名を既定値とするが、共同企業体（ＪＶ）等、受注者の名称が企業名と異なる場合は、別途入力。

参考（3）口座振替による払込

電子申請システム

①口座振替の申込み
・口座振替申込書は、電子申請システムからダウンロード・記入押印の上、建退共本部に郵送
・振替口座は本店や支店等共済契約者の経理の管理単位に応じて複数申請が可能

③口座振替の方法
＜月々の定額による口座振替＞
・退職金ポイント払込額（月額）を予め登録し、毎月26日に、定額を共済契約者の口座から振替える
・退職金ポイント払込額は、11営業日前までは変更可能

＜随時の申込日の指定額による口座振替＞
・定額とは別に、臨時に退職金ポイントを払込む場合は登録から11営業日以降の12日又は26日に口座振替

※定額による口座振替の金額はゼロとし、指定額による口座振替のみを選択することも可能

⑤掛金収納書の発行（ﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞ）
＜建退共から共済契約者への通知内容＞
・入金確定通知（2～3営業日後）

＜共済契約者の作業＞
・掛金収納書をダウンロード
→ 発注者へ提出

機構の事務

②振替口座の登録
・建退共本部を経由し金融機関へ口座振替申込書を郵送し、約１カ月後から振替が可能
・振替可能となり次第電子申請システムにて通知

次の事項について検討中

（ 現 行 ） 掛金収納書は発注者に対し、工事契約締結1か月以内に提出する。

（見直し案） 機構が発行する掛金口座振替申込受付書を受注者が発注者に提出したときは、掛金収納書の提出期限は掛金口座振替申込受付書の提出後、40日以内とする。

留意事項

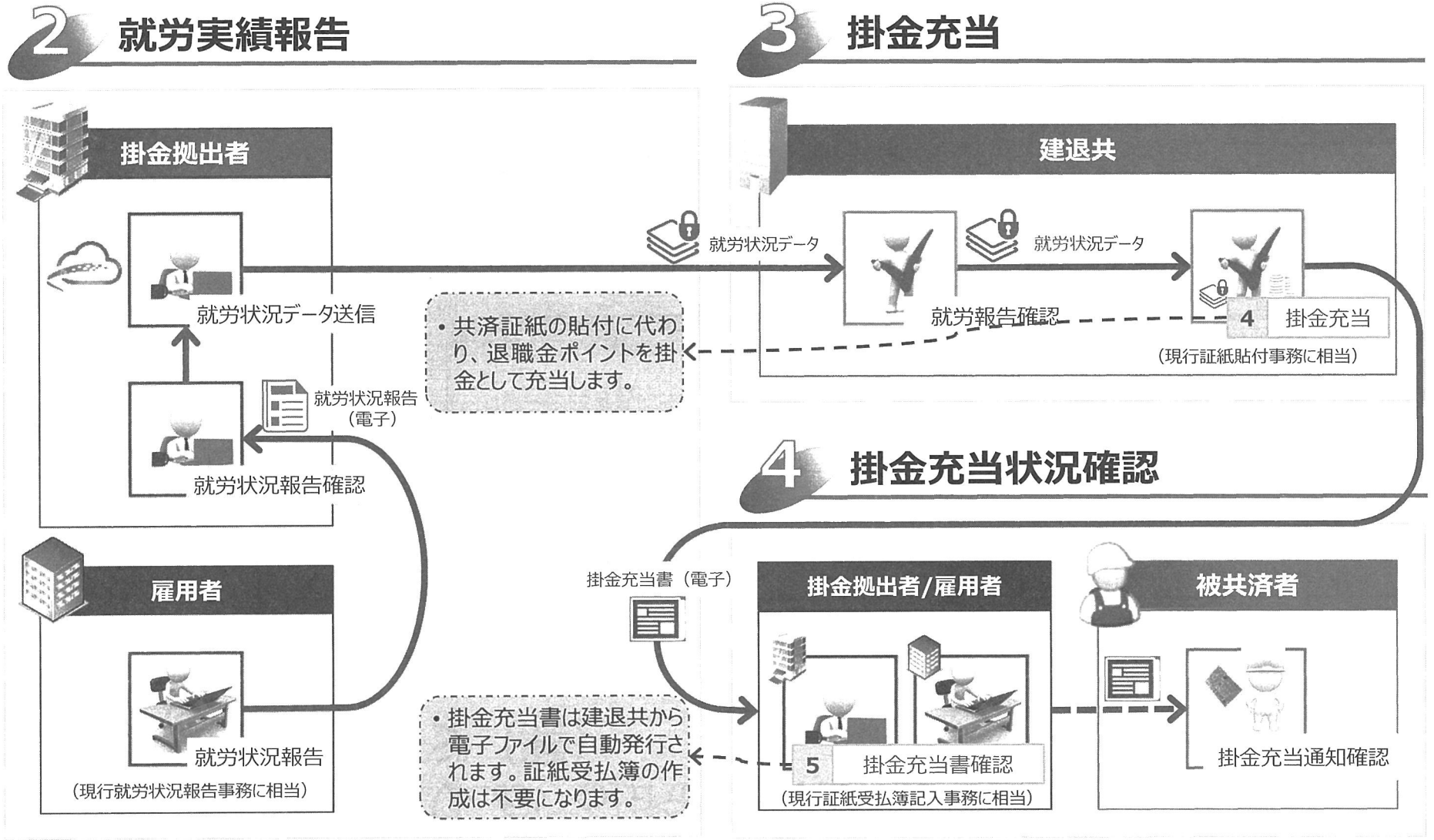
④掛金収納書の取扱
＜月々の定額による口座振替＞
・発注者名、工事番号及び工事名を記載することができない。

＜随時の申込日の指定額による口座振替＞
・発注者名、工事番号及び工事名を記載することができる。

※ 定額による口座振替を選択した場合において、預金残高不足による振替が不能となった場合は、翌月に加算して再請求。振替不能が3回連続して生じた場合は、定額による口座振替を停止。

2.-2 電子申請方式の具体像　(2/2)

証紙貼付や証紙受払簿の記入などの事務がなくなり、掛金充当情報をオンラインで確認できるようになります。



【凡例】 ⟶ データの流れ　⇢ お金、書類の流れ　☁ 専用サイト使用

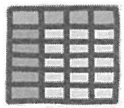
参考（4）電子申請方式における掛金拠出者・雇用者間の請求事務イメージ（案）

雇用者の事務



建設キャリアアップシステム等

入力



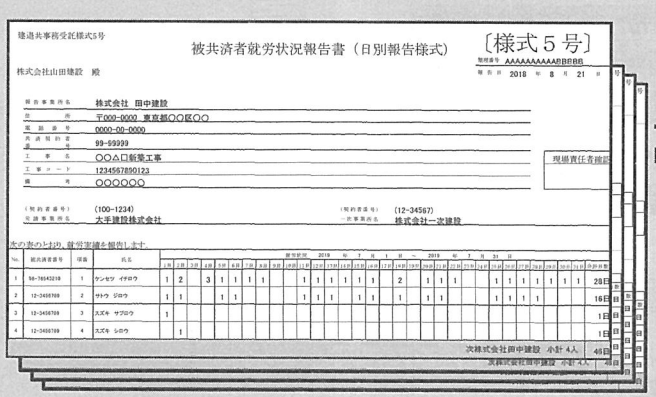
勤務日報表
出面集計表　等

入力

就労実績報告作成ツール

集計、報告書作成

就労実績報告作成ツールによる作業



集計

印刷可



（電子データ又は紙）

掛金拠出者に提出

※雇用者の分だけ発生

就労実績報告作成ツール

電子データ
事務委託届

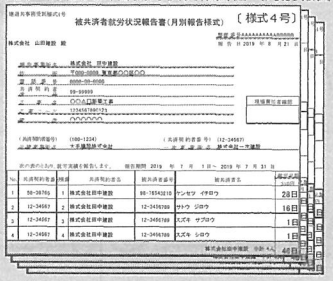
就労実績報告作成ツール

ツールで作成した全ての下請のデータを取り込み、メール等で掛金拠出者に送付

掛金拠出者の事務

就労実績報告作成ツールによる作業

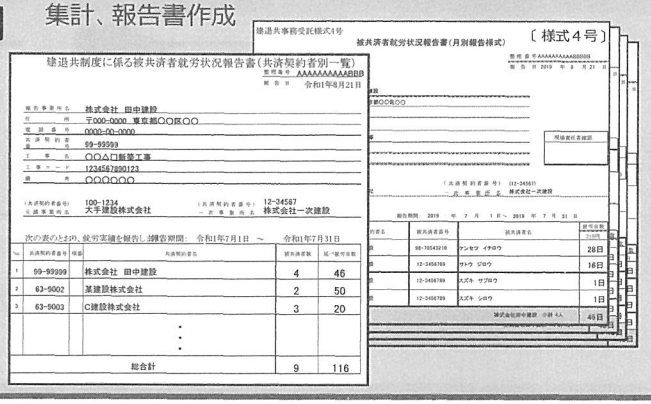
〔様式4号〕被共済者就労状況報告書（月別報告様式）



※〔様式5〕は、建退共には提出しない

集計

集計、報告書作成



電子申請システム上での作業（専用サイト）

電子申請システムにより、建退共に提出

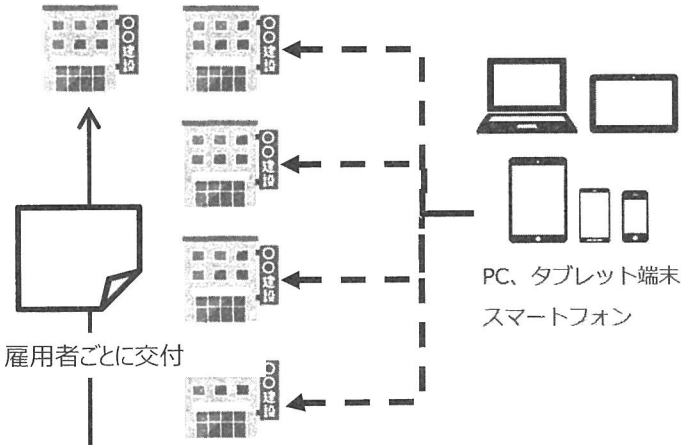
（様式4号と事務受託（委託）届のデータ）

建退共

参考（5）電子申請方式における掛金拠出者・雇用者に対する掛金充当通知イメージ（案）

雇用者への通知

掛金拠出者への通知



PC、タブレット端末
スマートフォン

電子申請システムを利用できる雇用企業は、直接閲覧することが可能



掛金充当状況通知書

株式会社 田中建設 殿

令和 元 年 8 月 27 日

共済契約者番号	9999999	工事コード	1234567890123	元請企業番号	6300001
対象期間	2019年7月	工事名	○○△□新築工事	元請企業名	株式会社 山田建設

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

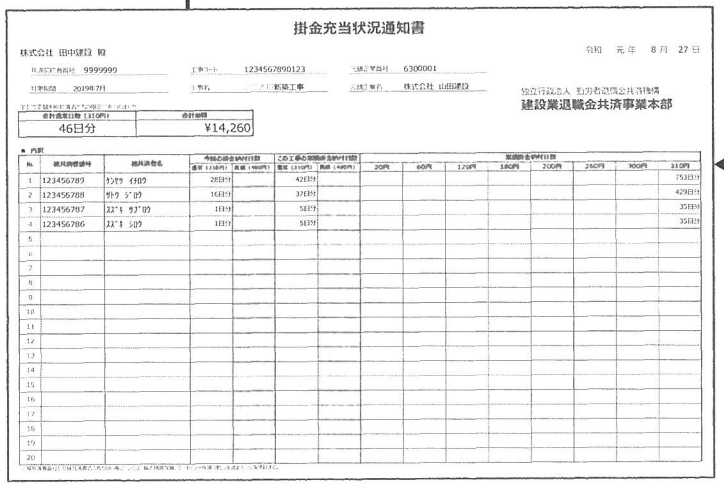
通常日数（310円）	合計金額
46日分	¥14,260

■ 内訳

No.	被共済者番号	被共済者名	今回の掛金納付対象 通常（310円）	今回の掛金納付対象 異動（460円）	この工事の累積掛金納付対象日数 通常（310円）	この工事の累積掛金納付対象日数 異動（460円）	累積掛金納付対象日数 20円	60円	120円	180円	200円	260円	300円	310円
1	123456789	ﾔﾏﾀﾞ ｲﾁﾛｳ	28日分		42日分									753日分
2	123456788	ｻﾄｳ ｼﾞﾛｳ	16日分		37日分									429日分
3	123456787	ｽｽﾞｷ ｻﾌﾞﾛｳ	1日分		5日分									35日分
4	123456786	ｽｽﾞｷ ｼﾛｳ	1日分		5日分									35日分
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

建退共から提供
（電子申請システムからダウンロード）

建退共電子申請専用サイト



掛金充当状況通知書

株式会社 田中建設 殿

令和 元 年 8 月 27 日

共済契約者番号	9999999	工事コード	1234567890123	元請企業番号	6300001
対象期間	2019年7月	工事名	○○△□新築工事	元請企業名	株式会社 山田建設

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

通常日数（310円）	合計金額
46日分	¥14,260

■ 内訳

No.	被共済者番号	被共済者名	今回の掛金納付対象 通常（310円）	今回の掛金納付対象 異動（460円）	この工事の累積掛金納付対象日数 通常（310円）	この工事の累積掛金納付対象日数 異動（460円）	累積掛金納付対象日数 20円	60円	120円	180円	200円	260円	300円	310円
1	123456789	ﾔﾏﾀﾞ ｲﾁﾛｳ	28日分		42日分									753日分
2	123456788	ｻﾄｳ ｼﾞﾛｳ	16日分		37日分									429日分
3	123456787	ｽｽﾞｷ ｻﾌﾞﾛｳ	1日分		5日分									35日分
4	123456786	ｽｽﾞｷ ｼﾛｳ	1日分		5日分									35日分
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

※被共済者ごとの掛金充当通知については、共済契約者の求めに応じ、被共済者番号及び被共済者名が特定できないように、一部伏字にして電子申請システムからダウンロードできるようにすることを検討。



掛金充当状況通知書

株式会社 田中建設 殿

令和 元 年 8 月 27 日

建設業退職金共済事業本部

通常日数（310円）	合計金額
46日分	¥14,260

掛金充当書（元請企業）

株式会社 山田建設 殿

令和 元 年 8 月 27 日

共済契約者番号	63-00001
工事名	○○△□新築工事
工事コード	1234567890123
対象月	2019年7月

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

工事勘定（○○○○）から、下記の金額を被共済者の掛金に充当しました。

通常日数（310円）	合計金額
116日分	¥35,960

建退共から提供
（電子申請システムからダウンロード）

就労実績報告作成ツールの使い方

1　元請・下請間の就労状況報告統一様式

2　電子申請方式の下で、個々の被共済者（労働者）に掛金を充当するための機構に対する報告の様式

1　証紙貼付方式での使い方：元請・下請間の就労状況報告の統一様式

(1)　就労実績報告作成ツールで入力

・日別報告（様式5号）から月別報告（様式4号）を自動作成

・ＣＣＵＳのデータを取り込んで日別報告（様式5号）を作成する機能を開発中（令和2年秋頃の試行的実施の開始時まで）

・元請、中間下請が報告を作成した場合、契約者別一覧表も自動生成

(2)　エクセル入力

・被共済者番号、被共済者名等の入力情報を繰り返し活用することが可能

(3)　様式をダウンロードして記入

2　電子申請方式での使い方：個々の被共済者（労働者）に掛金を充当するための機構に対する報告の様式

○１(1)の就労実績報告作成ツールで作成された月別報告（様式4号）に契約者別一覧表を付して、機構に対して報告

(1)　元請が掛金を拠出する場合

元請は、下請から集めた日別報告（様式5号）を月別報告（様式4号）の形とし、下請分を取りまとめ、契約者別一覧表を付して、機構に対して報告

(2)　雇用者である事業主が掛金を拠出する場合

事業主は、月別報告（様式4号）に契約者別一覧表を付して、機構に対して報告

○就労実績報告作成ツールの統一様式については、令和元年7月末に機構のＨＰで公表（ＣＣＵＳとの連携の部分を除く）

○機構のＨＰ公表と同時に、就労実績報告作成ツールに関する問い合わせを受け付けるコールセンターを開設

建退共事務受託様式４号
被共済者就労状況報告書（月別報告様式）

建退共事務受託様式４号

被共済者就労状況報告書（月別報告様式）

整理番号

殿　　報告日　年　月　日

報告事業所名	
住所	
電話番号	
共済契約者番号	
建設キャリアアップシステム事業者ID	
工事名	
工事コード	
建設キャリアアップシステム現場ID	
備考	

	掛金納付についての事務を委託します。
	就労実績の集計に建設キャリアアップシステムを活用しています。

現場責任者確認

(共済契約者番号)
元請事業所名

(共済契約者番号)
一次事業所名

次の表のとおり、就労実績を報告します。

報告期間：　年　月　日～　年　月　日

No.	共済契約者番号	項番	共済契約者名	被共済者番号	被共済者名	就労日数 310円	CC US
総合計							

※　建設キャリアアップシステム登録技能者は、ＣＣＵＳ欄に「○」印を記載

(注)説明資料用に、各項目の文字を拡大表示しています。

建退共事務受託様式５号
被共済者就労状況報告書（日別報告様式）

建退共事務受託様式５号

被共済者就労状況報告書（日別報告様式）

整理番号

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿　　報告日　　年　　月　　日

報告事業所名	
住所	
電話番号	
共済契約者番号	
建設キャリアアップシステム事業者ＩＤ	
工事名	
工事コード	
建設キャリアアップシステム現場ID	
備考	

	掛金納付についての事務を委託します。
	就労実績の集計に建設キャリアアップシステムを活用しています。

現場責任者確認

（契約者番号）
元請事業所名

（契約者番号）
一次事業所名

次の表のとおり、就労実績を報告します。

No.	被共済者番号	項番	氏名	就労状況　年　月　日 ～　年　月　日																																		CCUS
				1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日		合計日数	
総合計																																					

※　建設キャリアアップシステム登録技能者は、ＣＣＵＳ欄に「○」印を記載

（注）説明資料用に、各項目の文字を拡大表示しています。

建退共制度に係る被共済者就労状況報告書（共済契約者別一覧）

建退共制度に係る被共済者就労状況報告書（共済契約者別一覧）

整理番号

報告日 令和　　年　　月　　日

報告事業所名	
住所	
電話番号	
共済契約者番号	
工事名	
工事コード	
備考	

（共済契約者番号）
元請事業所名

（共済契約者番号）
一次事業所名

次の表のとおり、就労実績を報告します。

報告期間　令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日

NO,	共済契約者番号	項番	共済契約者名	被共済者数	延べ就労日数
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					

（注）説明資料用に、各項目の文字を拡大表示しています。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律 新旧対照条文　（抜粋）

○中小企業退職金共済法（昭和三十四年法律第百六十号）（抄）（第六条関係）

（傍線部分は改正部分）

改正法（令和２年10月以降）	改正前（令和２年９月以前）
（掛金） 第四十四条（略） ２・３（略） ４　共済契約者は、被共済者に賃金を支払う都度、退職金共済手帳に退職金共済証紙を貼り付け、これを消印することによつて掛金を納付しなければならない。 ５　特定業種のうち厚生労働大臣が指定するものに係る特定業種退職金共済契約についての掛金の納付については、共済契約者が電子情報処理組織（機構の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下この項において同じ。）と共済契約者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。）を使用して、厚生労働省令で定めるところにより、被共済者の就労の実績を機構に報告することとした場合には、前項に規定する方法に代えて、厚生労働省令で定めるところにより、現金をもつてすることができる。 ６（略）	（掛金） 第四十四条（略） ２・３（略） ４　共済契約者は、被共済者に賃金を支払うつど、退職金共済手帳に退職金共済証紙をはりつけ、これに消印することによつて掛金を納付しなければならない。 （新設） ５（略）

予定運用利回り及び掛金日額の見直しについて

第77回労働政策審議会勤労者生活分科会
中小企業退職金共済部会とりまとめ文書より抜粋

令和２年８月 26 日

特定業種退職金共済制度における
退職金額に係る予定運用利回りの見直し等について

労働政策審議会勤労者生活分科会
中小企業退職金共済部会

中小企業退職金共済法（昭和 34 年法律第 160 号）第 85 条において検討することとされている、建設業退職金共済制度、清酒製造業退職金共済制度及び林業退職金共済制度の退職金額に係る予定運用利回りの見直し等について、労働政策審議会勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会において検討を行った結果は、下記のとおりである。

記

１．建設業退職金共済制度

（１） 建設業退職金共済制度の累積剰余金は、前回の財政検証時（平成 26 年）には約 868 億円あったが、令和元年度における新型コロナウイルス感染症拡大に端を発する金融市場の大幅な変動等により、令和元年度末には約 630 億円と減少し、今後もより一層減少することが見込まれている。

（２） その一方で、建設業業界では建設労働者の処遇改善を図っていることや民間工事での建退共制度の普及と建退共制度の適正履行の実現に向けた具体的な取組を進める中で、建退共制度の魅力を維持し、退職金の水準を確保する必要がある。

（３） 以上の点を踏まえ、建退共制度の魅力を維持しながら、できるだけ制度の安定的な運営を図るべく、予定運用利回りを現行の 3.0％から 1.3％に引き下げることが適当である。その際、制度の魅力を損なわないように掛金日額を 10 円引き上げて 320 円とすることが適当である。

※ 掛金日額の引上げを行うには、独立行政法人勤労者退職金共済機構の理事長が、運営委員会の議を経た上で掛金日額を定めている特定業種退職金共済規程を変更し、当該変更について厚生労働大臣の認可を受ける必要がある。

（４）　予定運用利回りの引下げは、現行証紙の全面的交換や新しい予定運用利回りに対応するためのシステム改修の準備期間を見込み、令和３年10月を目途に実施することが適当である。

２．清酒製造業退職金共済制度

（略）

３．林業退職金共済制度

（略）

４．その他

（１）　特定業種における経営をとりまく環境の変化及び雇用のあり方の変化がみられる中で、特定業種退職金共済制度の趣旨を踏まえつつ、安定的に持続させていくために、今後の制度のあり方について検討を行うことが適当である。

（２）　なお、今後、金融情勢の急激な変化により大幅な利益又は損失が発生した場合には、必要に応じ、再度検討することが適当である。

以　　上

財務問題・基本問題検討委員会の検討報告書

令和２年６月30日

１　当委員会は、令和元年11月20日、次の内容の取りまとめを行った。

①　掛金日額は、310円から320円に改定することが適当である。実施時期は、令和３年10月１日とする。

②　予定運用利回りは、3.0%から引下げることとし、その範囲は、1.6%以上1.8%以下とすることが適当である。この範囲で予定運用利回りを引き下げ、実施時期は、令和３年10月１日とするよう、厚生労働省に対し要望することとする。

２　新型コロナウイルス問題の発生に伴う諸情勢の変化を受けて、当委員会では、建退共制度に係る財務状況に関する問題点の整理、検討を行ったうえ、制度の安定的な運営、退職金の水準及び共済契約者の掛金負担能力の視点から、退職金額等の見直しについて、下記の結論を取りまとめた。

記

一　掛金日額は、310円から320円に改定することが適当である。

二　予定運用利回りは、3.0%から引下げることとする。その範囲は、建設労働者の処遇改善を図っていることや民間工事での建退共制度の普及と建退共制度の適正履行の実現に向けた具体的な取り組みを進める中で、財政状況の悪化を軽減しつつも、建退共制度の魅力を維持し、退職金の水準を確保する必要があることを考慮し、1.3%以上 1.5%以下とすることが適当である。

三　一及び二の実施時期は、令和３年10月１日とする。

四　次の事項に留意して、今後の建退共制度を運営するものとする。

①　建設労働者の処遇改善が図られるように建退共制度の見直しを進めること。

②　建設キャリアアップシステムを活用しつつ、民間工事での建退共制度の普及と建退共制度の適正履行の実現に向けた具体的な取り組みを進めること。

③　累積剰余金の水準等に大幅な変動が生じた場合には、速やかな検討を開始すること。

（参考）予定運用利回りに対応して必要な累積剰余金の水準は、914億円～952億円となる。

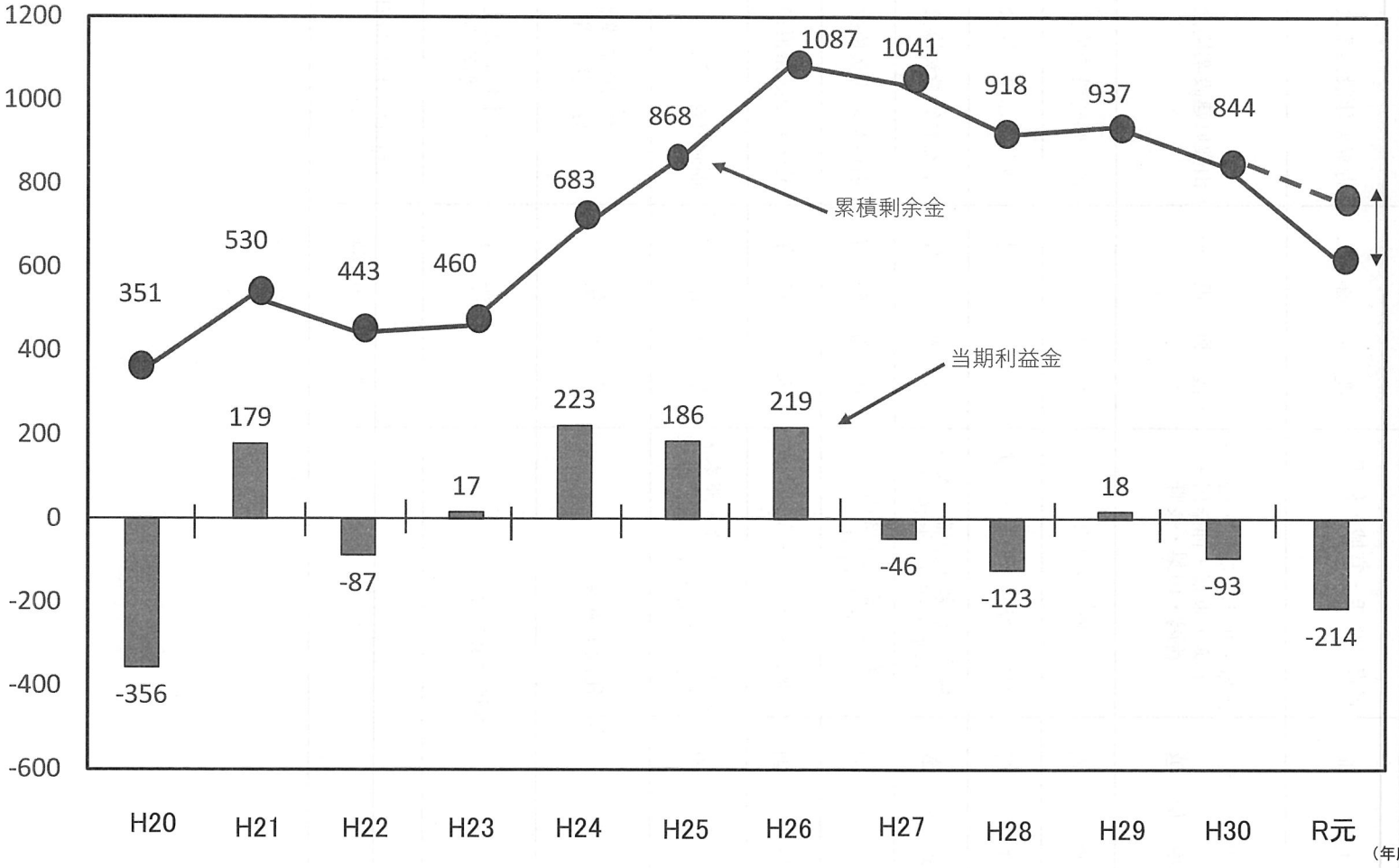
	令和２年３月末（実績）	令和３年９月末（見込）
累積剰余金	630億円	458億円

財務問題・基本問題検討委員会委員名簿

令和２年６月３０日現在

地域及び団体等	ブロック内支部等	委員	
		氏　名	所　属
北　海　道	北海道	岩　田　圭　剛	北海道建設業協会　　会長
東　　北	青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島	鹿　内　雄　二	青森県建設業協会　　会長
関　　東 甲　信　越	茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・山梨・長野	浅　野　正　一	山梨県建設業協会　　会長
北　　陸	富山・石川	竹　内　　茂	富山県建設業協会　　会長
東　　海	岐阜・静岡・愛知・三重	久保田　一　成	岐阜県建設業協会　　会長
近　　畿	福井・滋賀・京都・大阪兵庫・奈良・和歌山	小　﨑　　学	京都府建設業協会　　会長
中　　国	鳥取・島根・岡山・広島・山口	中　筋　豊　通	島根県建設業協会　　会長
四　　国	徳島・香川・愛媛・高知	久　保　陽　生	愛媛県建設業協会　　会長
九　　州	福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄	松　本　優　三	福岡県建設業協会　　会長
全国建設業協会		山　崎　篤　男	全国建設業協会 専　務　理　事
日本建設業連合会		上　田　洋　平	日本建設業連合会 常務理事
専門工事業団体		才　賀　清二郎	建設産業専門団体連合会 会　　長

累積剰余金及び当期純利益の推移



⇩

129億円の下方修正

資産構成について（建退共・給付経理）

1.　現状の資産構成（令和元年度3月末）

運用資産残高　9,866億円

自家運用	国内債券	6,179億円	（62.6％）
生保運用	普通預金等	519億円	（5.3％）
委託運用	国内債券	2,135億円	（21.6％）
委託運用	国内株式	522億円	（5.3％）
委託運用	外国債券	261億円	（2.6％）
委託運用	外国株式	250億円	（2.5％）

2.　平成17年度以降令和元年度までの金銭信託（委託運用）に係る運用の実績

	運用損失発生回数	平均運用収入	平均資産残高	平均運用収入の対平均資産残高比率
国内債券	3回	26億円	1,902億円	1.4％
国内株式	6回	28億円	498億円	5.7％
外国債券	4回	9億円	239億円	3.9％
外国株式	4回	19億円	245億円	7.7％

※資産構成について

○建退共では、運用の基本となる資産構成（基本ポートフォリオ）を次のとおり設定している。

自家運用債券	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
66.90%	22.60%	5.30%	2.60%	2.60%

（注）自家運用債券は、自家運用（国内債券）と生保運用（普通預金 等）の合計

資産の値上がり・値下がり等により、現実の資産構成について、上に示した基本ポートフォリオとの乖離が大きくなった場合には、基本ポートフォリオに近づくように資産の購入や売却を行っている。

○現在の資産構成では、運用収入が不足することもあり、3.0%の予定運用利回りの下では今後毎年度100億円程度の赤字が見込まれている。運用収入を高めて3.0%の予定運用利回りの下で毎年度の損失が発生しない資産構成について、自家運用債券を概ね現状と同じ割合とする条件下で試算すれば、次のとおりとなる。

自家運用債券	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
67.10%	0.86%	22.94%	0.00%	9.10%

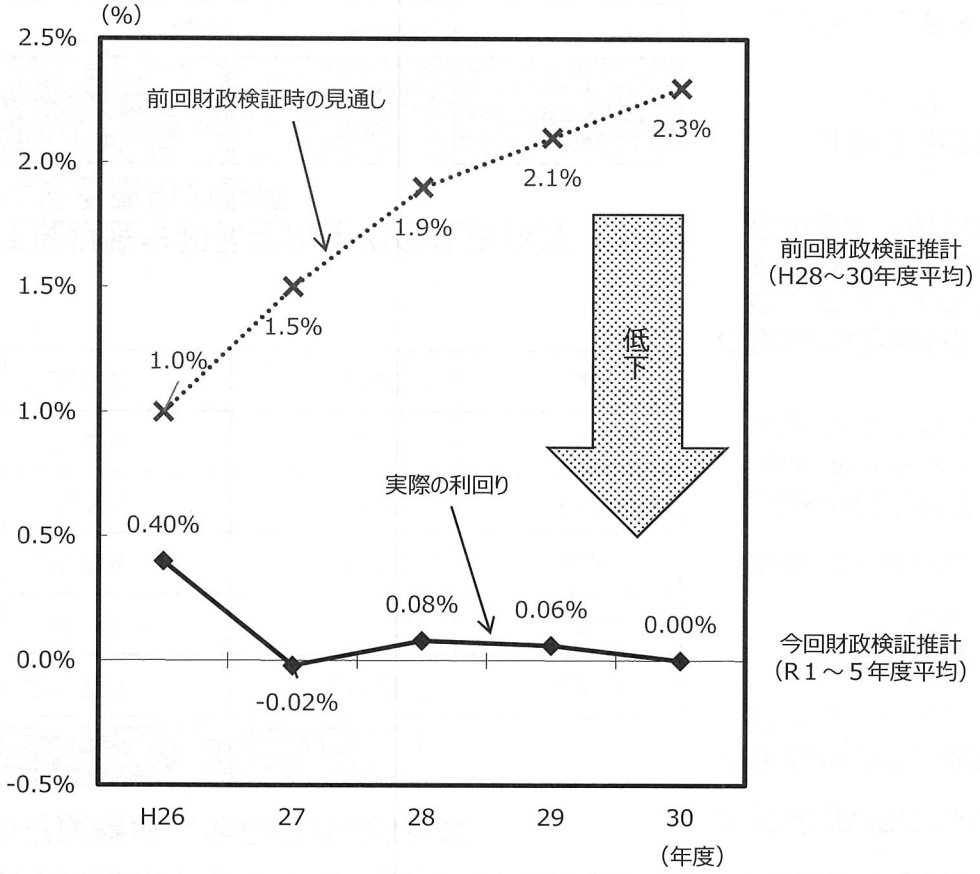
上に示した資産構成を採用した場合には、リスクが大幅に高まることとなる。サブプライム・リーマンショック時には、現在の基本ポートフォリオの下で累積剰余金が2年間で470億円減少したが、上に示した資産構成では、その減少幅は大幅に増加していたものと考えられる。

建設業退職金共済制度の財政検証について

令和元年12月16日 労働政策審議会勤労者生活分科会
中小企業退職金共済部会提出資料より

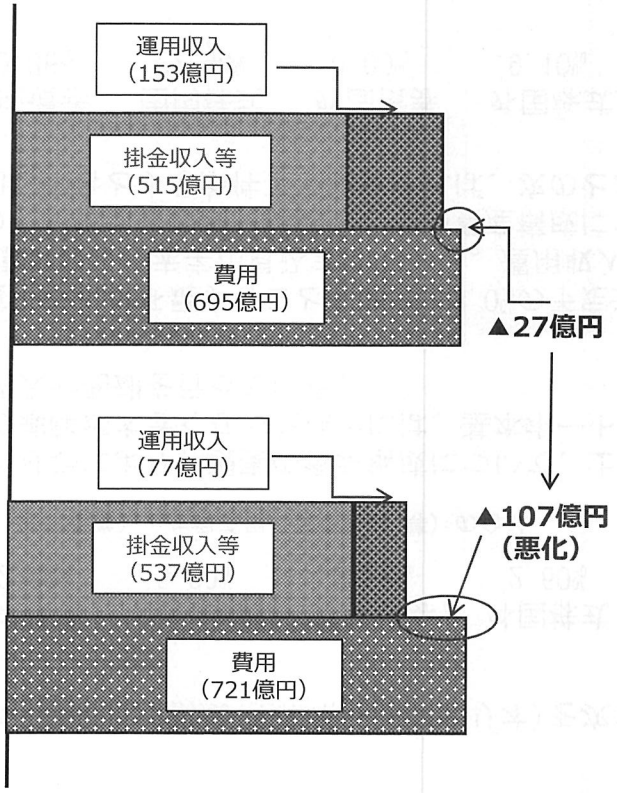
3　今回の財政検証（推計）

長期金利（10年国債）の利回り

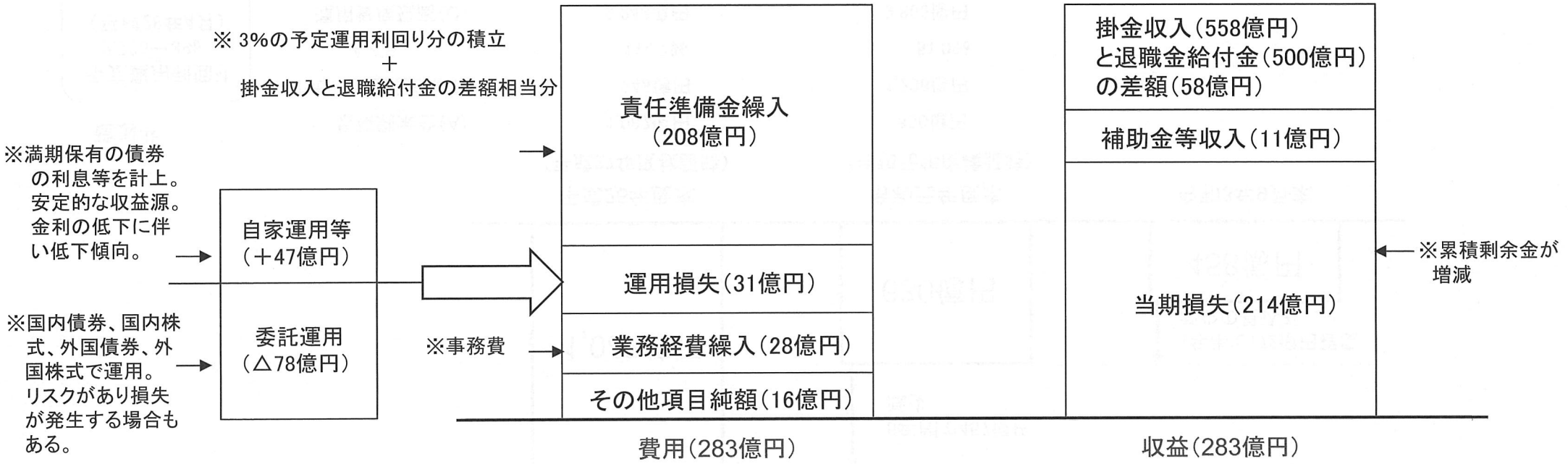


（備考）実際の利回りとは、10年国債の各年度末応募者利回りを指し、
財務省ＨＰにおける国債入札結果より作成。

前回及び今回推計における単年度収支見通し



○掛金収入・退職金給付等を総額で示した場合の収支（給付経理・令和元年度）



○業務経費の縮減方策

今中期計画期間中（令和4年度まで）中期計画予算から、次のとおり、業務経費を縮減する。

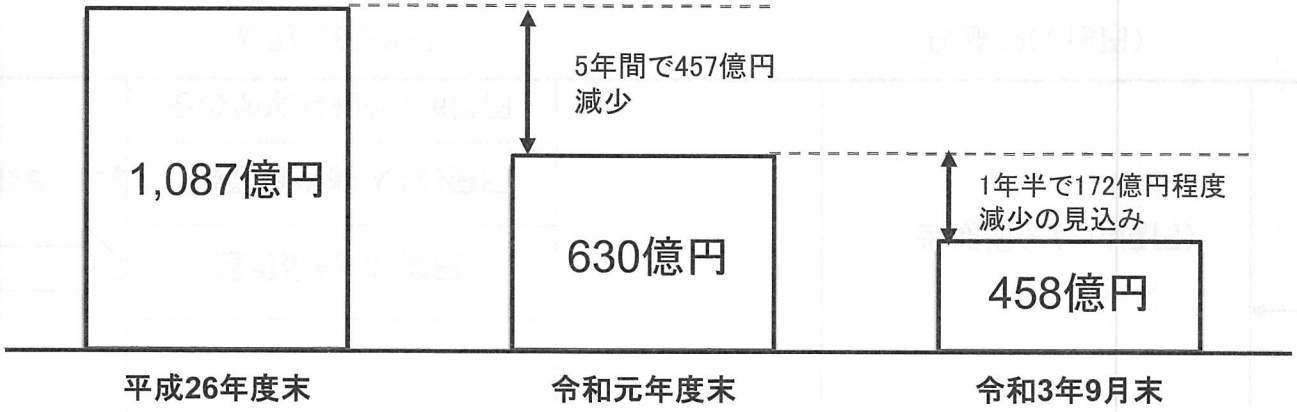
○本部の業務費	5%削減
○業務委託費（支部への配分額）	3%削減

○建退共(給付経理)の累積剰余金

○平成26年度末時点では、建退共の累積剰余金の1%tile推定損失額に対する割合は114.7%と、リスクに見合う利益剰余金を確保し盤石の財務体質であった。一方、中退共の累積剰余金の1%tile推定損失額に対する割合は60.1%とリスクに対して脆弱な財務体質であった。

○建退共は、平成28年4月以降、従業員に還元されるように、予定運用利回りを3.0%と中退共の予定運用利回り1.0%よりも相当に高い水準に設定したため、平成26年度から令和元年度までの5年間で累積剰余金が大幅に減少し、令和元年度末時点で、建退共の1%tile推定損失額に対する割合は51.0%と脆弱な財務体質になっており、令和3年9月末には利益剰余金は更に減少し458億円になる見込みである。中退共の累積剰余金の1%tile推定損失額に対する割合は80%とコロナショック後であるにもかかわらず、今後想定される金融ショックにも耐えられる水準。

○低金利が続く状況下で新型コロナウイルス問題の影響もあり、建退共の予定運用利回りについて、中退共の予定運用利回りよりも相当に高い水準に維持することは困難な状況にある。



		平成26年度末(平成27年度検証時)	令和元年度末(令和元年度検証時)
建退共			
予定運用利回り 2.7%→3%(平成28年4月)	累積剰余金(A)	1,087億円	630億円
	1%tile想定損失額(B)	948億円	1,236億円
	A／B	114.7%	51.0%
	運用資産残高(C)	9,243億円	9,866億円
	A／C	11.8%	6.4%
中退共			
予定運用利回り 1.0%	累積剰余金(A)	3,801億円	3,742億円
	1%tile想定損失額(B)	6,326億円	4,675億円
	A／B	60.1%	80.0%
	運用資産残高(C)	45,767億円	49,362億円
	A／C	8.3%	7.6%

建設業退職金共済制度の財政検証（推計結果）

2　令和２年５月時点（令和元年度決算を反映）

予定運用利回り	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度上半期	令和３年度下半期	令和４年度	令和５年度	令和５年度と令和３年度上半期との差
3.0%	844億円	630億円	519億円	458億円	397億円	275億円	147億円	▲ 311億円
2.9%	844億円	630億円	515億円	455億円	400億円	291億円	175億円	▲ 281億円
2.8%	844億円	630億円	515億円	455億円	405億円	306億円	200億円	▲ 255億円
2.7%	844億円	630億円	515億円	455億円	409億円	319億円	223億円	▲ 232億円
2.6%	844億円	630億円	515億円	455億円	412億円	328億円	238億円	▲ 218億円
2.5%	844億円	630億円	515億円	455億円	415億円	337億円	253億円	▲ 203億円
2.4%	844億円	630億円	515億円	455億円	418億円	345億円	267億円	▲ 188億円
2.3%	844億円	630億円	515億円	455億円	421億円	354億円	281億円	▲ 174億円
2.2%	844億円	630億円	515億円	455億円	424億円	364億円	299億円	▲ 156億円
2.1%	844億円	630億円	515億円	455億円	426億円	371億円	311億円	▲ 144億円
2.0%	844億円	630億円	515億円	455億円	429億円	380億円	326億円	▲ 130億円
1.9%	844億円	630億円	515億円	455億円	432億円	389億円	341億円	▲ 115億円
1.8%	844億円	630億円	515億円	455億円	435億円	398億円	356億円	▲ 99億円
1.7%	844億円	630億円	515億円	455億円	438億円	406億円	370億円	▲ 85億円
1.6%	844億円	630億円	515億円	455億円	441億円	416億円	387億円	▲ 69億円
1.5%	844億円	630億円	515億円	455億円	444億円	426億円	402億円	▲ 53億円
1.4%	844億円	630億円	515億円	455億円	447億円	432億円	414億円	▲ 42億円
1.3%	844億円	630億円	515億円	455億円	450億円	442億円	430億円	▲ 26億円
1.2%	844億円	630億円	515億円	455億円	453億円	452億円	446億円	▲ 9億円
1.1%	844億円	630億円	515億円	455億円	456億円	460億円	461億円	5億円
1.0%	844億円	630億円	515億円	455億円	459億円	470億円	477億円	22億円
0.9%	844億円	630億円	515億円	455億円	462億円	478億円	490億円	35億円
0.8%	844億円	630億円	515億円	455億円	465億円	487億円	506億円	50億円
0.7%	844億円	630億円	515億円	455億円	468億円	496億円	520億円	65億円

（※）現行の予定運用利回り（3.0%）以外の将来推計については、令和３年10月に予定運用利回りの引下げ及び掛金日額の引上げ（310円から320円）を実施。

掛金日額・退職金額について

1. 退職金額の水準（見込）（納付年数10年）

（千円）

予定利回り / 掛金日額	3.0%	1.6%	1.3%	1.1%
310円	945,903円	878	866	855
320円	－	907	894	883
330円	－	935	921	911
340円	－	963	949	938

※ 建退共の平均納付年数は8.4年。
掛金納付年数10年未満の退職者が7割以上。

2. 中退共（一般中退）の在籍被共済者掛金月額別分布

被共済者掛金月額	分布	累計
2,000円～4,000円	0.9%	0.9%
5,000円	44.7%	45.6%
6,000円	5.2%	50.8%
7,000円	4.6%	55.4%
8,000円	5.2%	60.6%
9,000円以上	39.3%	100.0%

※ 建退共掛金日額の月額換算
（21日を1ヵ月と換算）

310円 → 月額 6,510円
320円 → 月額 6,720円
330円 → 月額 6,930円
340円 → 月額 7,140円

3. 過去の予定運用利回り引き下げ時には、同時に掛金日額の引上げを実施

平成９年	予定運用利回り	６．６%	→	４．５%
	掛金日額	２６０円	→	３００円
平成１５年	予定運用利回り	４．５%	→	２．７%
	掛金日額	３００円	→	３１０円

4. 他の退職金制度等の動向

(1) 中退共（一般中退）

掛金月額	納付年数10年
6,000円	759,360円
7,000円	885,920円

※ 中退共（一般中退）の予定運用利回りは1.0%
付加退職金あり。支給のあった直近の年度である平成30年度の支給率 0.0044%

(2) 東京都調査 （モデル退職金）
（平成30年度「中小企業の賃金・退職金事情」）

建設業・高校卒・勤続10年・自己都合退職
108万9千円（平成14年度 87万6千円 平成16年度 93万1千円）

(3) 一人当たり国民所得

平成30年度 319万8千円（平成15年度 288万9千円 +10.7%）

(4) 公共工事設計労務単価

令和2年3月 20,214円（平成15年度 14,754円 +37.0%）

※平成10年度の公共工事設計労務単価は19,116円
平成10年度の建退共掛金は一日300円。

建設業退職金共済事業（建退共）退職金額比較表（試算）

（単位：円）

納付月数	改正後（320円 ／ 1.3%）		現行（310円 ／ 3.0%）		参考
	掛金総額	退職金額	掛金総額	退職金額	差額（退職金額）
12月 （ 1年）	80,640	24,000程度	78,120	23,436	＋1,000程度
24月 （ 2年）	161,280	161,000程度	156,240	156,240	＋5,000程度
60月 （ 5年）	403,200	414,000程度	390,600	410,781	＋3,000程度
120月 （ 10年）	806,400	894,000程度	781,200	945,903	△52,000程度
240月 （ 20年）	1,612,800	1,933,000程度	1,562,400	2,256,366	△323,000程度
360月 （ 30年）	2,419,200	3,039,000程度	2,343,600	3,902,745	△864,000程度
480月 （ 40年）	3,225,600	4,268,000程度	3,124,800	6,036,723	△1,769,000程度

（注）1.この比較表は、最初から日額320円ではじめた人の場合で、証紙と退職金ポイントの252日分を1年と換算して計算した退職金の額です。
2.掛金納付月数が12月以上24月未満の遺族請求の場合、退職金額は掛金相当額となります。
3.改正後（320円/1.3%）は試算額となりますので、ご注意ください。

２ 建退共制度の充実に関する事項

（1） 掛金の日額

報告書においては、電子申請方式の導入に伴い検討すべき措置として、「技能と経験を蓄積した労働者がより充実した退職金を受給することができるようにするとともに、現場の労働時間等の状況に対応するため、日額310円の掛金に加えて、高額の掛金を設定することを可能とする。」と指摘している。
報告書を受けて、機構において検討が行われ、次の課題等があるとしている。

イ　報告書では「高額の掛金」となっているが、掛金が高額となれば退職金もそれに見合って増額されるものであり、誤解を避けるため、労働者の技能及び経験を考慮して加算した掛金は「特別掛金」と表記することが適当ではないか。

ロ　電子申請方式の被共済者のみに特別掛金を適用することは、証紙貼付方式のみの被共済者との間で公平性を欠くことになるのではないか。

ハ　証紙貼付方式と電子申請方式の双方で特別掛金を設定する場合は、証紙の枚数確認等の事務が残るとともに、電子申請方式と証紙貼付方式双方が一人の被共済者において併用される場合も想定されるなど、機構内の事務処理は複雑化することが見込まれる。建退共制度にとって大きな制度見直しとなる電子申請方式導入に際しては、業務遂行体制を整備し、退職金支払に誤り等が発生しないようにすることが必要不可欠かつ最重要課題である。このため、まずは、個々の掛金払込み状況を的確に把握し、効率的に業務処理を行うことができる電子申請方式の円滑な導入と普及を図り、電子申請方式が定着後に特別掛金の導入を検討することが適切ではないか。

（参考）　中小企業退職金共済法
第44条
3　掛金の日額は、特定業種ごとに、単一の金額でなければならない。

特別掛金について

（主な意見）

・本検討会において、特別掛金については、機構において以上の課題(前頁参照)に適切に対応し、次の事項に留意して、関係機関において検討を進め、早期の実現を目指すことが適当であるとした（建退共制度における電子申請方式の導入の可否及びそれに関連する課題等に関する意見書平成30年11月12日建退共制度に関する検討会）。

① 労働者の権利保護を図るとともに、労働者の理解を得ることができるようにするため、特別掛金から通常掛金への引き下げには、制限を設ける。

② 現場での円滑な運用が行われるよう、特別掛金には、対象となる労働者について適切な基準を設ける。

③ 電子申請方式の実施状況を踏まえつつ、電子申請方式による被共済者と証紙貼付方式による被共済者の公平性に配慮する。

・若年者と熟練者、賃金に応じた掛金制度の導入も検討していただきたい（平成29年度近畿地方整備局との意見交換会における提案テーマ 京都府建設業協会）。

・電子申請方式の導入に際して、技能労働者の処遇改善のため、現在の1日310円の掛金を基本としつつ、技能・経験や現場の状況に対応した特別の掛金を設けることを可能とすること（建設業退職金共済制度の見直しに関する要望平成30年7月27日 全国建設業協会）。

・建設業退職金共済制度の見直しに当たっては、現在の1日310円の掛金を基本としつつ、技能・経験や現場の状況に対応した特別の掛金を設けるなど、建設技能者の処遇改善が推進されるように配慮すること（建設キャリアアップシステムの普及促進と建設業退職金共済制度の連携促進に関する要望 平成30年7月23日日本建設業連合会）。

財務状況の推移（給付経理）

建設業退職金共済事業等勘定《給付経理》財務状況の整理

（単位：百万円）

年度	制度利回	改正	掛金	改訂	決算利回	金銭信託利回	当期利益金	利益剰余金	運用残高	責任準備金	掛金収入	運用収入	運用費用	退職給付金	業務経理繰入	剰余金率
39	6.00%	39/10	20円	39/10	5.48%		－	－	19	24	24	0	－	－	－	－
40					7.04%		－	－	359	384	349	11	－	－	－	－
41					6.98%		－	－	1,185	1,235	803	48	－	－	－	－
42					6.96%		－	－	2,471	2,557	1,208	119	－	5	－	－
43					6.95%		－	－	4,071	4,169	1,426	218	－	33	－	－
44			↓		7.04%		－	－	5,838	5,958	1,528	338	－	76	－	－
45			60円	45/5	4.04%		132	132	9,489	9,574	3,474	512	－	212	－	1.38%
46					7.12%		287	419	14,204	14,083	4,193	826	－	245	－	2.98%
47					7.04%		320	739	19,757	19,381	4,789	1,138	－	345	－	3.81%
48					6.98%		575	1,314	25,814	25,018	5,156	1,495	－	517	－	5.25%
49	↓		↓		7.34%		601	1,915	32,929	31,562	5,687	2,003	9	655	－	6.07%
50	6.25%	50/12	120円	50/10	7.58%		756	2,670	42,228	40,298	7,812	2,589	15	1,049	－	6.63%
51					7.82%		1,127	3,797	55,060	52,056	10,579	3,444	37	1,370	－	7.29%
52					7.69%		1,676	5,473	70,168	65,695	12,365	4,345	21	1,799	－	8.33%
53					7.33%		2,219	7,692	88,222	81,656	14,586	5,243	3	2,154	－	9.42%
54			↓		7.10%		3,518	11,210	108,525	98,737	16,485	6,360	－	2,796	－	11.35%
55			180円	55/12	7.33%		▲4,591	6,619	132,122	126,906	19,050	8,059	3	3,834	－	5.22%
56					7.39%		2,553	9,172	160,837	153,422	23,540	9,946	0	5,266	－	5.98%
57					7.38%		2,834	12,006	192,581	182,501	25,726	12,006	0	6,596	－	6.58%
58					7.42%		3,032	15,038	223,424	210,680	24,767	14,343	3	8,600	277	7.14%
59					7.44%		3,929	18,967	253,527	238,376	25,165	16,366	0	11,104	373	7.96%
60	↓				7.20%	S48～バブル景気（安定成長期）	4,302	23,269	286,245	266,542	25,666	18,255	2	13,187	420	8.73%
61	6.60%	61/12	↓		7.06%		▲ 5,730	17,539	322,048	307,946	27,607	19,785	1	12,637	447	5.70%
62			200円	62/7	6.57%		1,633	19,172	359,855	344,368	30,477	21,100	68	14,261	188	5.57%
63					6.17%		531	19,704	400,439	385,066	32,663	22,253	69	14,880	109	5.12%
1					5.87%		36	19,740	441,348	427,940	34,300	24,448	868	16,319	161	4.61%
2			↓		6.02%	バブル崩壊▼H3年	1,307	21,047	488,726	474,313	38,101	27,574	654	18,328	190	4.44%
3			260円	3/7	6.02%		1,585	22,632	542,957	525,466	42,858	30,474	533	21,460	310	4.31%
4					5.64%		623	23,255	603,995	585,783	50,166	32,538	646	22,047	243	3.97%
5					5.56%		▲ 367	22,888	665,989	648,979	52,172	34,819	235	25,196	278	3.53%
6					5.06%		▲ 2,956	19,932	727,779	712,295	53,941	34,807	408	28,073	317	2.80%
7					4.80%		▲ 4,440	15,492	787,596	779,343	60,361	35,935	306	33,613	382	1.99%
8	↓		↓		4.06%		▲10,015	5,477	841,808	842,295	59,658	33,264	281	40,171	440	0.65%
9	4.50%	10/1	300円	10/1	3.77%		6,858	12,334	882,446	873,943	60,864	32,642	222	52,030	422	1.41%
10					3.35%		9,575	21,909	911,658	897,033	66,345	30,073	198	67,149	442	2.44%
11					3.22%		6,843	28,753	933,620	913,398	62,928	29,752	144	67,384	487	3.15%
12					2.54%		2,996	31,749	944,674	920,289	58,469	24,063	113	72,566	596	3.45%
13					1.98%		▲993	30,756	940,056	911,588	56,000	18,822	111	83,174	690	3.37%
14					1.68%		▲ 3,213	27,542	921,832	894,005	53,653	15,742	98	89,963	722	3.08%
15/9	↓		↓		1.36%		▲ 3,126	24,416	903,442	880,042	26,759	6,261	49	51,009	546	2.77%
15	2.70%	15/10	310円	15/10	3.05%	10.07%	10,717	30,409	903,778	872,086	25,638	13,771	48	35,585	862	3.49%
16					1.97%	3.93%	14,238	44,647	893,051	848,361	50,581	17,760	94	77,982	1,756	5.26%
17					4.35%	11.08%	31,524	76,171	909,686	833,087	50,080	38,737	90	71,328	1,706	9.14%
18					2.00%	3.42%	5,895	82,066	903,686	821,504	48,950	18,180	87	71,549	1,707	9.99%
19					▲0.56%	▲4.22%	▲11,430	70,636	872,393	800,581	47,738	8,019	13,098	73,022	1,704	8.82%
20					▲2.33%	▲9.96%	▲35,556	35,080	820,223	784,324	46,653	7,706	27,636	76,858	1,879	4.47%
21					4.08%	10.71%	17,942	53,023	833,591	780,567	47,625	32,889	75	64,936	2,551	6.79%
22					0.76%	▲0.66%	▲8,744	44,279	824,304	779,292	45,183	8,119	1,774	59,177	2,058	5.68%
23					1.77%	2.65%	1,680	45,959	827,191	780,214	45,388	14,601	68	56,531	2,006	5.89%
24					4.15%	10.84%	22,302	68,261	853,697	785,169	46,644	34,398	65	52,531	1,982	8.69%
25					3.31%	7.70%	18,566	86,827	885,209	798,859	50,223	28,715	62	46,287	1,809	10.87%
26					3.89%	9.46%	21,894	108,720	924,343	816,094	50,947	34,987	62	43,933	1,882	13.32%
27					1.14%	1.07%	▲4,650	104,071	936,497	832,533	50,595	10,728	52	47,869	2,193	12.50%
28	3.00%	28/4			1.46%	2.31%	▲12,286	91,834	952,340	860,987	52,468	13,773	49	47,142	2,119	10.67%
29					2.09%	4.50%	1,849	93,683	975,503	882,260	52,771	20,153	47	47,525	2,260	10.62%
30					0.86%	0.95%	▲9,325	84,358	987,343	903,322	54,259	8,505	44	48,550	2,300	9.34%
1	↓		↓		▲0.32%	▲2.38%	▲21,391	62,967	986,584	924,162	55,757	4,723	7,866	49,993	2,810	6.81%

2007(H19)サブプライムローン

2008(H20)リーマンショック

※単位未満は、四捨五入
※剰余金率は、利益剰余金÷責任準備金
※運用費用は、62年度以降、主に企業年金保険事務費を計上しているが、19・20・22・1年度は金銭信託評価損を含んでいる。